



全国財務局の地域連携事例集 (令和3年度)

令和4年6月
財務省大臣官房地方課

☆全国財務局の地域連携事例はホームページでもご覧いただけます☆
地域連携事例集トップページ

<https://lfb.mof.go.jp/renkei/jireisyu.html> ⇒



目 次

財務局について

はじめに	1
財務局の使命	2
財務局のネットワーク	3
新型コロナウイルス感染症への対応	4
財務局の業務	5
1. 財政に関する業務	6
2. 国有財産に関する業務	7
3. 金融に関する業務	8
4. 経済調査に関する業務	9
5. 広報相談に関する業務	10
6. 様々な地域課題への対応	11
【参考】地方創生・地域の課題解決への貢献	12
【参考】地域経済エコシステムと財務局	13
財務局の地域連携の取組を紹介します！	14
地域連携・地方創生窓口一覧	16
事例目次	17

地域連携事例

1. 新型コロナウイルス感染症拡大を受けた取組	20
2. 財政に関する取組	26
3. 国有財産に関する取組	32
4. 金融に関する取組	39
5. 経済調査に関する取組	45
6. 広報相談に関する取組	49
7. 金融リテラシー向上や金融犯罪被害防止に向けた取組	53
8. 災害に関する取組	58
9. 地方創生支援に関する取組	62

はじめに

財務局は、財務省の総合出先機関として、また、金融庁から事務委任を受けた組織として、地域において、財政、金融、国有財産などの業務を通じて国の施策を実施するとともに、財務省及び金融庁の施策の広報、地域の意見・要望、地域経済の実態把握を通じて、地域に貢献することを使命としています。

こうした機能を発揮することで、財務局は、各々の時代の要請の中で地域とつながり、地域と財務省・金融庁をつなぐ結節点となり、財政健全化や地域経済活性化に向けた施策を推進しています。加えて、地域の主体とのネットワークを形成し、活用することで、地域の課題解決等をサポートする「地域連携」の取組を推進するほか、地方公共団体等が行う地方創生を支援しています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大が地域経済や国民生活に対して大きな影響を与えているなか、財務局では、地域連携及び地方創生支援の取組について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の復興に向けた支援に取り組むことを方針に掲げ、対面での取組が困難などの制約下において、ウェブ会議や動画配信を積極的に活用するなど創意工夫を凝らし、地域の実情やニーズを把握し、課題解決に向けて様々な取組を行いました。

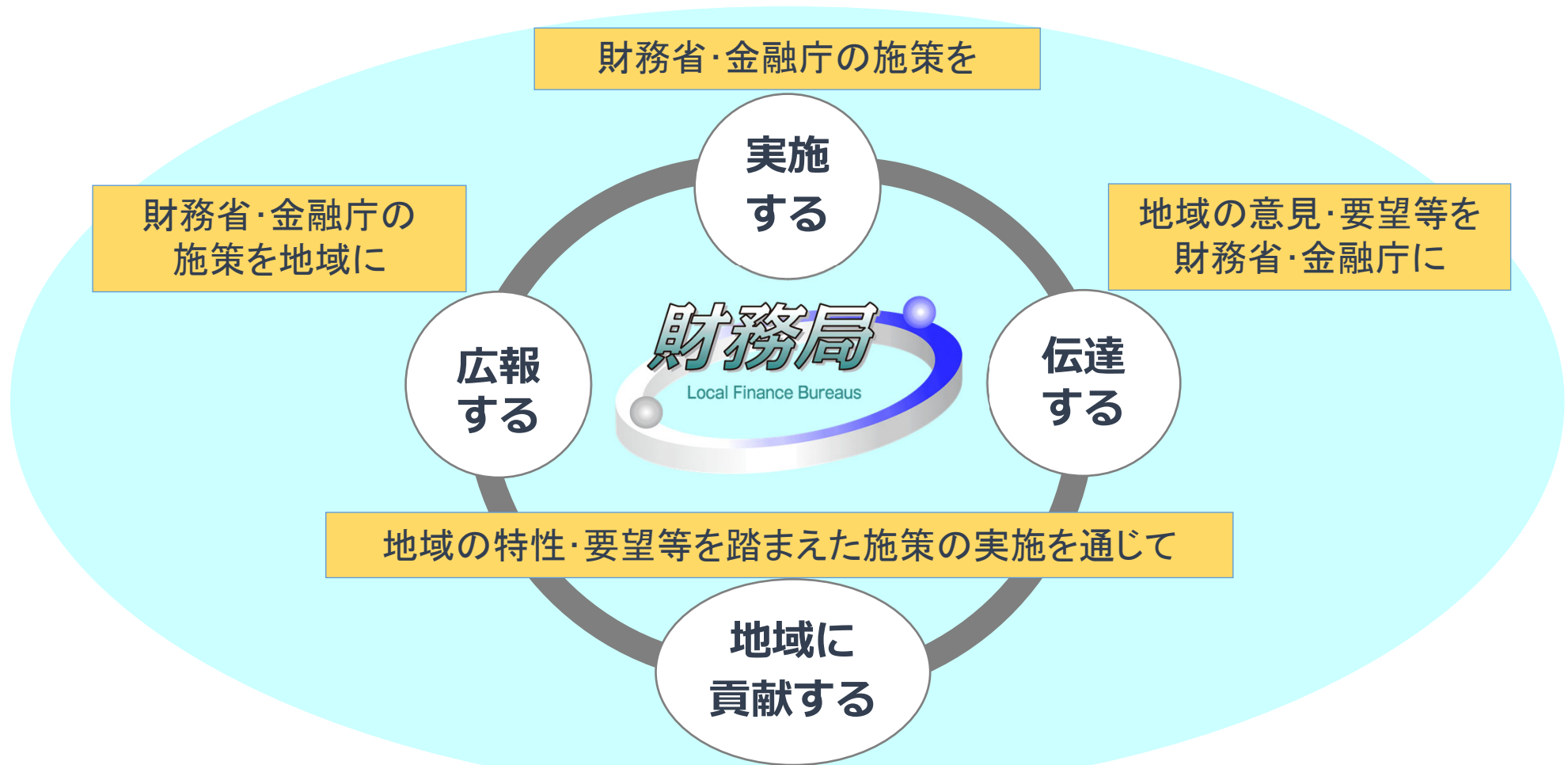
本事例集では、財務局の地域連携の具体的な取組事例を紹介しています。

財務局はこれからも、地域の様々な主体と連携・協働し、地域課題の解決に向けて創意工夫を凝らしながら、社会の変化に伴う新たなニーズに対応していくことで、希望ある社会を次世代に引き継ぐべく、地域経済の発展に貢献し、地域住民の皆様にとって役立つ組織となれるよう、引き続き地域と積極的に連携してまいります。

財務局の使命

国民生活の安定・向上

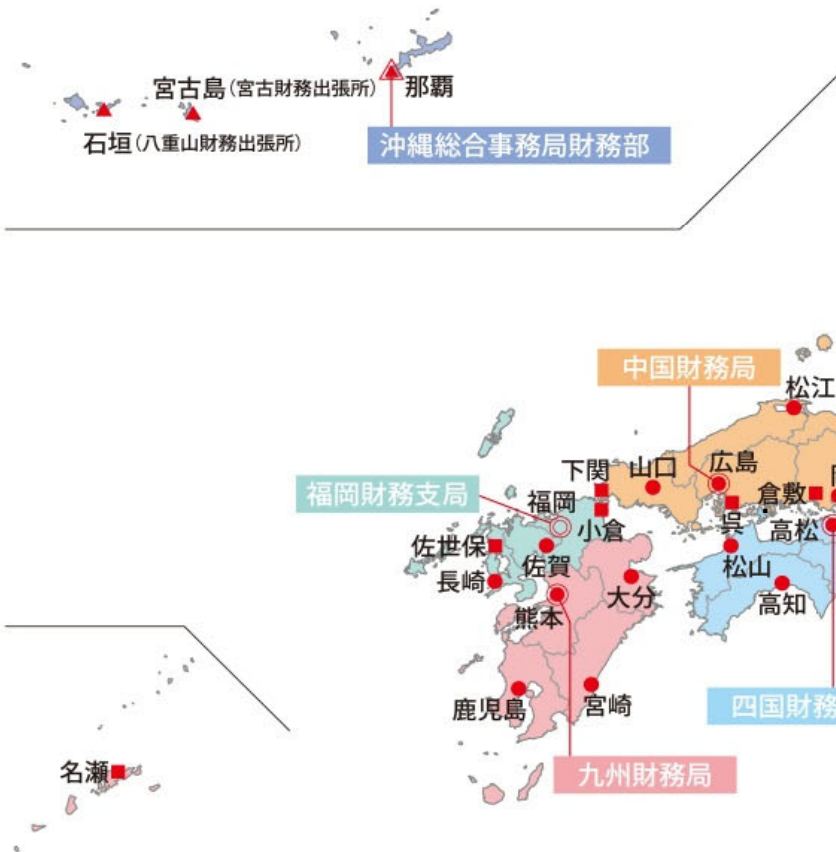
日本経済の発展



- 財務省の総合出先機関として、また、金融庁の事務委任を受け、財務省及び金融庁の施策を「実施」し、地域に「広報」するとともに、地域の意見・要望や実情を的確かつ迅速に本省庁に「伝達」し、効果的な施策の形成に寄与する。また、地域の特性を踏まえた施策の実施を通じて「地域に貢献」する。
- 以上により、金融機能の安定や通貨の信認を確保し、国民の資産を守るなど、国民生活の安定・向上と我が国経済の発展に貢献する。

財務局のネットワーク

- 財務局は、財務省の総合出先機関としてブロック単位に設置されており、9財務局(北海道、東北、関東、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州)及び1財務支局(福岡)がある。
- また、財務局・財務支局の下に、40箇所の財務事務所、13箇所の出張所が設置されている。
- 沖縄県では、内閣府沖縄総合事務局財務部が財務局の業務を実施している。
- 財務局の定員は、総計で約4,600名。



● 財務局	9 箇所
○ 財務支局	1 箇所
● 財務事務所	40 箇所
■ 出張所	13 箇所

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナ感染拡大による地域経済への影響を踏まえ、財務局の業務を通じ以下のような対応を実施。

(1) 国有財産の活用等

- PCR検査会場やワクチン接種会場等が不足する中、災害時と同様に、地方公共団体に国有財産を提供(無償貸付等)。
- 新型コロナ等の影響により収入の減少があり、一時的に国有財産の貸付料等の支払いが困難な方に対して履行期限の延長の対応を実施。



《中国財務局》PCR検査会場として活用される国有財産

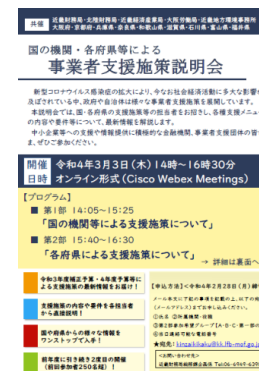
(2) 地方公共団体の資金繰りを支援

- 新型コロナ感染拡大の影響を受ける地方公共団体の資金繰りを支援するため、猶予特例債※の引受けを実施。

※地方税の徴収猶予に伴う減収を埋める地方債

(3) 事業者支援・金融支援策の周知

- 新型コロナの影響拡大を踏まえた資金繰り支援等を金融機関に要請し、金融円滑化の実効性を確保。
- 主な公的支援施策をまとめたリーフレットを作成・周知し、事業者向け支援施策を紹介するほか、金融機関・支援機関との連携を強化。
- また、他省庁や地方公共団体と共催で説明会を開催し、ワンストップで対応を行うなど、コロナ禍で影響を受けている事業者への支援態勢を構築・強化。
- 金融機関等による事業者の経営改善・事業再生・事業転換支援等の取組を促すため、事業者支援の課題や対応策を共有する「事業者支援態勢構築プロジェクト」を推進。



《近畿財務局》事業者支援施策説明会

(4) 地域課題解決支援

- ポストコロナを見据えた地域経済の活性化に向け、地域でのネットワークを活かして各関係者と連携し、地域価値の向上・サステナビリティ等をテーマとしたセミナーの開催など、地域の特性やニーズを捉えた多様な取組を展開。



《近畿財務局》地域・未来ミーティング

財務局の業務

1. 財 政

- (1) 適正かつ効率的な予算執行の確保(予算執行調査等)
- (2) 災害復旧事業の査定立会
- (3) 地方公共団体への財政融資資金の貸付

2. 国有財産

- (1) 国有財産の効率的な使用のための総合調整
- (2) 地域や社会のニーズに対応した国有財産の有効活用
- (3) 国有財産を通じた災害対応・防災対応

3. 金 融

- (1) 地域金融機関等の検査・監督
- (2) 金融仲介機能の発揮に向けた取組
- (3) 金融商品取引等の監視

4. 経済調査

- (1) 地域経済情勢等の調査
- (2) 地域の意見・要望を本省庁に伝達、地域へ情報を提供

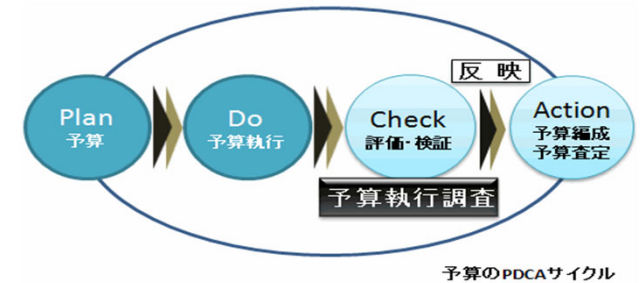
5. 広報相談

- (1) 財務省及び金融庁の重要施策等の広報活動
- (2) 各種団体の会合・学校・研修会等への講師派遣
- (3) 多重債務者相談

1. 財政に関する業務

(1) 適正かつ効率的な予算執行の確保(予算執行調査等)

- 予算執行の実態を調査して改善すべき点を指摘し、予算の見直しにつなげていく予算執行調査のほか、予算編成に関連する情報収集や国の予算の翌年度への繰越しに係る業務等を実施。



(2) 災害復旧事業の査定立会

- 災害で道路・河川等の公共土木施設や農業用施設等が被災した場合、早期復旧に向けた現地における災害査定立会を実施。
- 具体的には、国土交通省・農林水産省等の主務省が行う実地調査(査定)に、その適切な予算執行を確保する観点から、財政を主管する財務省の立場として財務局の係官が立会。状況に応じて、リモート等のデジタル技術も活用し、現地に即応した適正な復旧方法と事業規模を早期に決定。

災害発生



災害査定立会



復旧完了



(3) 地方公共団体への財政融資資金の貸付

- 学校・病院の建設や上・下水道施設等の生活関連施設の整備、災害復旧事業などに資金が必要な場合に、財政融資資金の貸付を実施。
- 財政融資資金の貸し手として、借り手である地方公共団体の財務状況を把握し、必要に応じてアドバイスを実施。

香川県観音寺市・新船建造事業
(NEW IBUKI II / 伊吹航路)

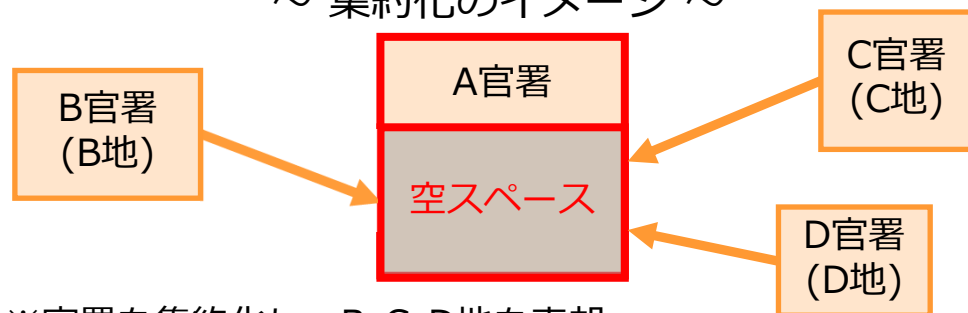


2. 国有財産に関する業務

(1) 国有財産の有効活用のための総合調整

- 国が使用している庁舎等について省庁横断的な入替調整や集約化等を行い、国有財産の効率的な使用を図るとともに、跡地処分や借受解消につなげることで、財政に貢献。

～ 集約化のイメージ ～



(2) 税外収入の確保のための国有財産の管理処分

- 公用・公共用の利用を優先とする考え方を基本とした統一的なルールの下、一般競争入札等により売却することで、税外収入の確保に貢献。
(令和2年度土地売払代: 392億円)
- 里道・水路等で機能を喪失し、単独で利用できない財産に係る相談や隣接土地所有者等への売却等、地域と密着した業務を実施。



(3) 地域や社会に貢献する国有財産の有効活用

- 地域や社会のニーズに対応し、介護、保育、医療など、地域の安心や活性化に寄与する分野で、国有財産を定期借地権による貸付等で積極的に活用し、地域のまちづくりに貢献。また、留保財産※の定期借地権による貸付では、民間へのヒアリング等を通じてニーズの事前調査を行うとともに、地方公共団体からも意見を聞き、利用方針を策定。



※ 国が所有権を留保している、地域にとって有用性が高く希少な財産

(4) 災害分野への国有財産の有効活用

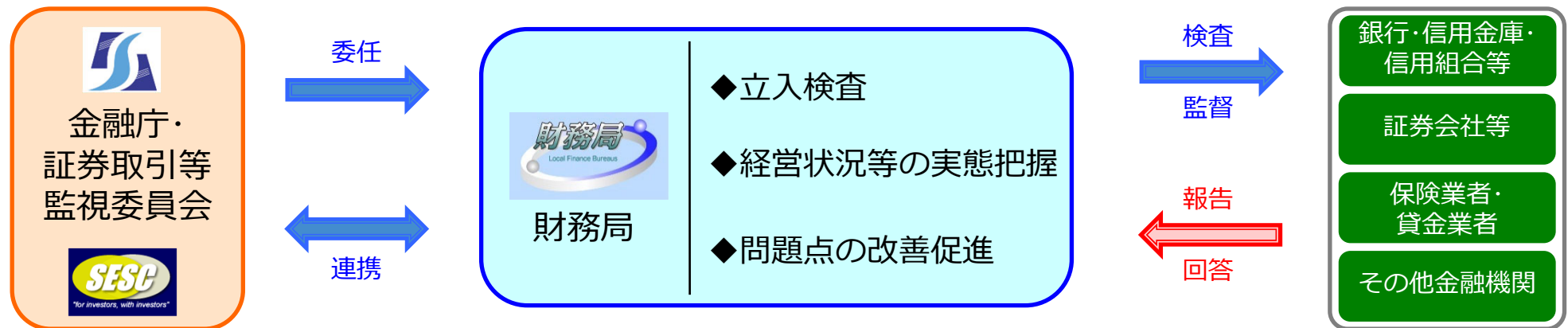
- 災害発生時には、未利用国有財産を応急仮設住宅や仮庁舎等の緊急対応に活用するため無償で提供。また、地方公共団体からの要請に基づき、国の宿舎等を無償で使用許可し、被災者に貸与。
- 地方公共団体のニーズを受け、発災前においても、避難場所や廃棄物仮置き場等に活用できる国有地を地方公共団体に提示して、災害対応を支援。



3. 金融に関する業務

(1) 地域金融機関等の検査・監督

- 預金者等の保護を図るため、地域銀行・信用金庫・信用組合等に対し、金融機関や金融システムをめぐる状況の変化に対応した効果的・効率的な検査・監督を実施。
- また、保険契約者や消費者金融等を利用する方の保護を図るため、保険業者や貸金業者等への検査・監督を実施。
- このほか、金融サービス利用者の利便性向上及び保護を図る観点から、資金移動業者、前払式支払手段発行者、暗号資産交換業者等の検査・監督を実施。

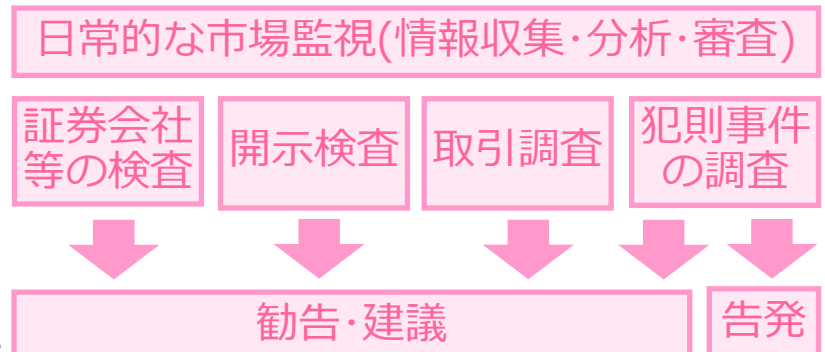


(2) 金融仲介機能の発揮に向けた取組

- 中小企業に対する資金供給が円滑に行われるよう、金融機関や中小企業へのヒアリング等を通じて中小企業金融の実態を把握し、金融機関に対しきめ細かな対応を要請。
- 金融機関等による事業者の経営改善・事業再生・事業転換支援等の取組を促すため、事業者支援の課題や対応策を共有する取組を推進。

(3) 金融商品取引等の監視

- 公正・透明な市場の確保と投資者保護のため、金融商品市場での取引に係る日常的な監視や、インサイダー取引等の犯則事件の調査を実施。



4. 経済調査に関する業務

(1) 地域経済情勢等の調査

① 経済情勢報告

- 経済情勢を地域別で継続的に調査し、財務省の全国財務局長会議において年4回報告することで、財政政策等の企画立案に活用。
- 本報告にあたっては、地域の実情に即したきめ細かな調査を行うため、各種経済指標の分析に留まらず、様々な業種や規模の企業に対するヒアリングを実施。

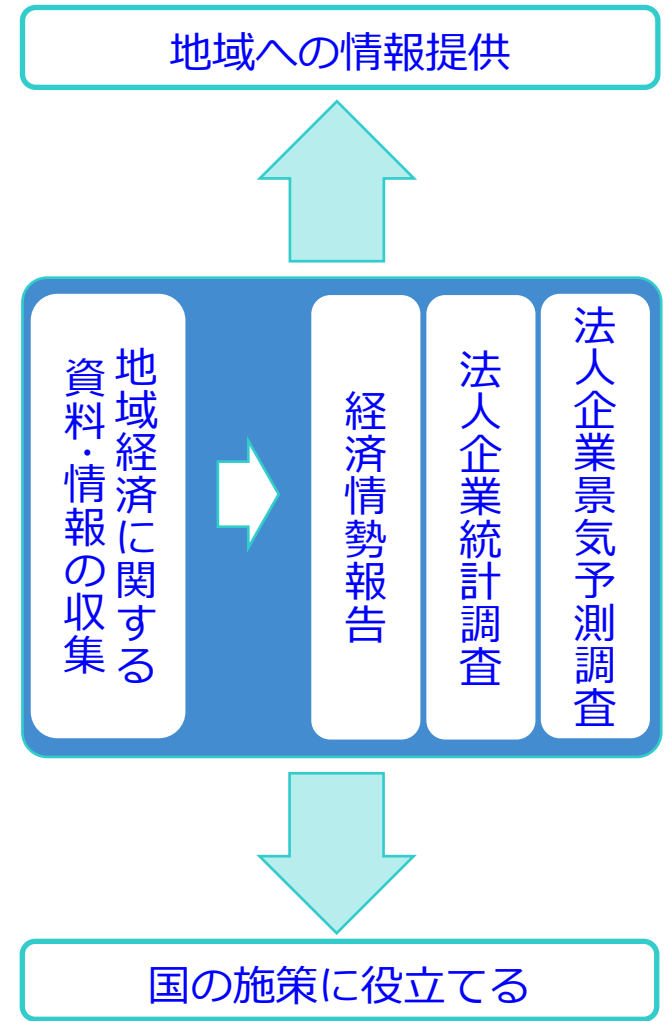


② 法人企業統計調査 (基幹統計)

- 企業活動実態を把握するため、年次別及び四半期別に、売上高等の企業の財務諸表等を調査。調査結果は政府の「月例経済報告」等の経済・財政政策立案の基礎資料や、四半期別GDP推計などに活用。

③ 法人企業景気予測調査 (一般統計)

- 企業活動の現状・先行きを把握するため、四半期ごとに景況感や企業収益等について調査を実施。調査結果は法人税収見積り等の経済・財政政策運営の基礎資料等に活用。



(2) 地域の意見・要望を本省庁に伝達、地域へ情報を提供

- 経済情勢等のヒアリング実施時には、本省庁と地域をつなぐパイプ役として国の財政運営等に対する意見・要望も合わせて聴取し本省庁に伝達することで、財政政策等の企画立案に活用。
- 地域関係者のニーズも踏まえながら、地域や国内外の経済情勢に関する情報を提供。

5. 広報相談に関する業務

(1) 財務省及び金融庁の重要施策等の広報活動

- 地域の様々な方々とのコミュニケーションを通じ、財務省・金融庁の重要施策について、情報の受け手に応じた方法、内容で情報発信。
- 特に「若年層」・「子育て世代」を広報活動のメインターゲットとして位置付け。

(2) 財政教育プログラム【若年層向け広報】

- 予算編成シミュレーションのグループワークを中心としたアクティブラーニングの授業を全国の小・中・高校で展開し、平成27年6月以降、財政教育を延べ約800校、約6万7千人の児童・生徒へ提供。(令和4年3月31日現在)
- 主権者教育の一環として、日本の財政について興味を持ってもらい、財政を自分たちに関わる問題として捉えてもらうことを目的とした出張授業を実施。



(3) 子育て世代向け広報

- 子ども連れで参加できるような少人数の車座形式などによるセミナーや説明会を、子育てママ・パパが集まる子育て支援センターや図書館等で開催。
- 参加者に役立つ情報を提供できるよう、三大資金(教育・住宅・老後)に関するマネー講座等と併せて財政についてわかりやすく説明。



(4) その他広報活動

- 各種団体や大学等へ講師を派遣し、「財政・税制に関する説明」、「おこづかい講座などの金銭教育」、「特殊詐欺防止の啓発活動」等の様々なテーマで説明。
- 各財務(支)局に多重債務相談窓口を設置し、広く相談を受付。



6. 様々な地域課題への対応

財務局と地域のつながりを活用しつつ、業務を通じて、様々な地域の課題に対応。

(1) 金融リテラシー向上や金融犯罪被害防止に向けた取組

- 経済的に自立し、より良い暮らしを送るために必要な金融リテラシーの向上に向け、高校生等に向けた金融経済教育講座等を実施。成年年齢引下げや学習指導要領の改訂に伴う教育機関等の取組も支援。
- 金融犯罪被害防止に向け、悪質な投資勧誘等に関する注意喚起、無登録業者に対する警告、預金口座の不正に係る情報提供を実施。



高校での出前講座

(2) 災害に関する取組

- 近年、地震や暴風・豪雨等の様々な自然災害により、各地で甚大な被害が発生。災害発生時には、地域金融機関等に金融上の措置を適切に講ずるよう要請を行うほか、被災地の早期の復旧・復興を支援するため、使用可能な国有財産の提供（無償貸付等）、迅速かつ適正な災害査定立会、財政融資資金の貸付等を実施。



災害査定立会の様子

(3) 地方創生支援に関する取組

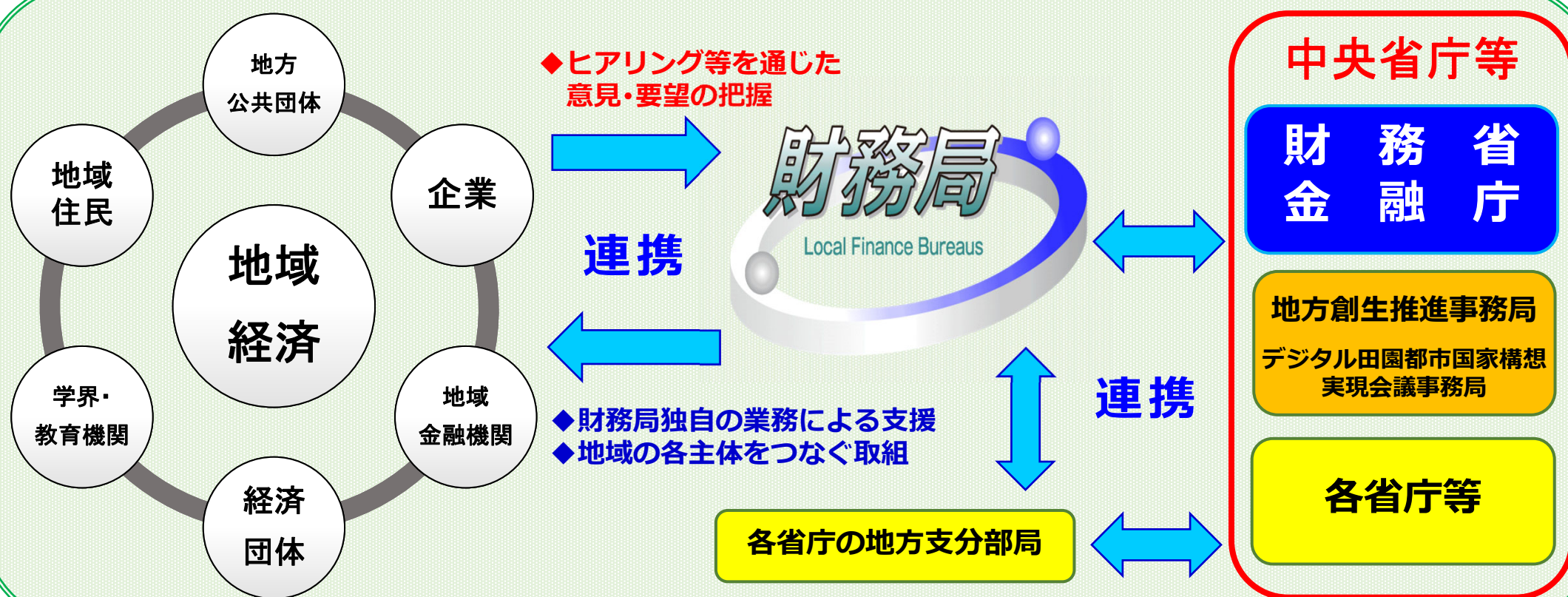
- 財務局のネットワークを活かし、地方公共団体等の地域課題解決や地方創生に関する取組を業務を通じて支援。地域において、事業者、金融機関、地方公共団体、独立行政法人、官民ファンド、政府機関等の各主体のつなぎ役を果たし、財政健全化や地域経済活性化に向けた取組を実施。



SDGs推進活動を支援
(オンラインセミナーの様子)

【参考】地方創生・地域の課題解決への貢献

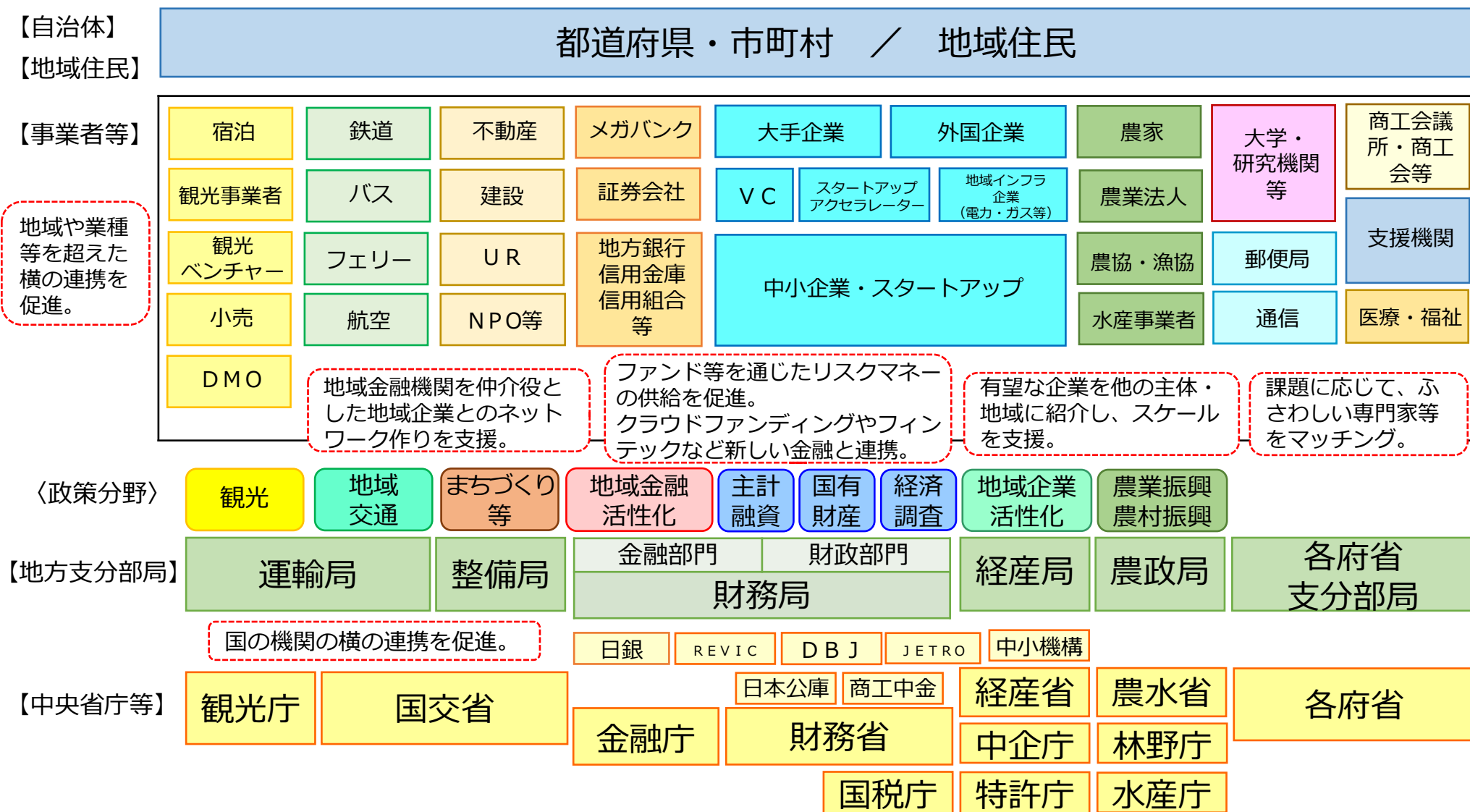
- 財務局は、経済調査や各種ヒアリング等を通じて地域の課題や地方創生の取組について把握し、「財政融資資金の貸付」、「国公有財産の最適利用(エリアマネジメント)」及び「地域金融機関との対話」などの業務を通じて、それらの課題解決や取組の推進等をサポートしている。
- また、政府の「デジタル田園都市国家構想基本方針」(令和4年6月7日閣議決定)においては、「関係省庁や地方支分部局、地方公共団体、地域金融機関、企業等とのネットワーク機能を活用し、地域企業の価値創造や課題解決等に向けた『つなぎ役』を果たす」旨が示されている。
- これを踏まえ、財務局においても、より効果的な地域貢献を実施するため、各種業務で培ったネットワークや財務局を結節点(ハブ)とする地域の恒常的・互恵的な意見交換の場(プラットフォーム)を積極的に活用して、「地域経済エコシステム」の各主体の「つなぎ役」を果たしている。



【参考】地域経済エコシステムと財務局

- 地域経済エコシステムとは、ある地域において、企業、金融機関、地方自治体、政府機関等の各主体が、それぞれの役割を果たしつつ、相互補完関係を構築するとともに、地域外の経済主体等とも密接な関係を持ちながら、多面的に連携・共創してゆく関係のこと。
- 地域経済エコシステムは、時代とともに常に変化するものであり、下記イメージ図に例示した関係者も変化し得る。

〈イメージ図〉



財務局の地域連携の取組を紹介します！

財務局は地域に貢献するため、業務ツールや地域とのネットワークを活用し、地域連携の取組を行っています。
財政・金融などに関して多種多様な取組を実施していますので、ご興味やご要望、ご相談がありましたら、最寄りの財務局までご連絡ください(連絡先はP16をご覧ください。)

財政に関する取組

- 地方公共団体の財政状況等の分析・地域関係者への説明
- 地方財政に関するテーマの勉強会・セミナーの開催
- 〔
 - ・官民連携手法（PPP/PFI、PFS/SIB）
 - ・老朽化したインフラや公共施設の更新・長寿命化
 - ・上下水道・病院事業等の経営改善 等〕
- 行政運営や地方創生に関する補助金等の幅広い情報提供



金融に関する取組



- 事業者支援の推進に向けた地域の関係者(金融機関、支援機関等)の連携態勢の構築・強化
- 地域企業の経営支援・事業承継・創業支援等に関するノウハウ共有のための勉強会等の開催
- 金融機関や地域企業への金融や事業者支援等に関する様々な情報提供(セミナー・意見交換会等)
- 地域金融機関と地方公共団体等の地域課題に関する情報共有・意見交換実施に向けた支援

国有財産に関する取組

- まちづくりに関する地域関係者（地方公共団体・不動産関係団体等）との情報共有・意見交換
- 地域のニーズに応じた国有財産の売却・貸付等
- 国が管理する庁舎・宿舍の空きスペースや敷地の有効活用（保育所・サテライトオフィス・駐車場・避難所など）
- 国庫帰属等の円滑化に向けた関係者との連携体制の構築（弁護士会、司法書士会、家庭裁判所、土地家屋調査士会 等）
- 地域の不動産市況・不動産管理処分ノウハウの情報共有



経済調査に関する取組

- 地域や国内外の経済情勢等に関する情報共有・意見交換
- 〔
 - ・地方公共団体や経済団体との意見交換会
 - ・地域企業等に対するセミナー、勉強会
 - ・地域の大学や高校、市民講座等での講義 等〕
- 生産性向上や人材確保などに取り組む地域企業の優良な取組の情報共有



財務局の地域連携の取組を紹介します！

財政・金融に関する地域への様々な情報提供の取組

- 若年層(小中高校生・大学生)や子育て世代に向けた財政講座（例:国の財政の現状や課題等をテーマとした財政教育プログラムの実施）
- 地域の金融リテラシー向上のための金融経済教育の講義・セミナー、動画の提供等
(テーマ例:基本的な金融知識、資産形成、消費者トラブル防止)
- 多重債務者発生防止のための情報提供
- 教育機関向け(大学・高校等)の財務金融行政に関する寄附講座等
- 国の施策・支援制度・補助金等の説明会等

〔・国の出先機関や政府系金融機関による、地方公共団体や地域企業向けの説明会の開催
・リーフレットなどの説明資料の提供 等〕



災害に関する取組

- 地方公共団体との災害支援に関する協定の締結・連携体制の構築
- 防災に関する官民連携会議等への参加・情報共有
- 災害時に活用可能な国有財産の情報提供
- 自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインの周知(金融機関・被災者向け)



地方創生支援に関する取組(ネットワークの構築など)

- 地域の主体とのネットワークや連携体制の構築、意見交換・情報共有等
 - 〔・行政機関・地域企業・経済団体等が参加する連携会議の開催
・地域企業が参加する地域活性化サロンの開催
・地方公共団体との意見交換、連携協定の締結 等〕
- 地方創生・地域活性化等に関する情報共有・各地域関係者とのつなぎ



[具体的な取組の内容については、P20以降の各財務局の個別事例の資料をご覧ください！](#)

【財務省・財務局】 地域連携・地方創生 窓口一覧

財務(支)局	管轄区域 (都道府県)	電話番号	メールアドレス (部署・担当係)
北海道	北海道地区 (北海道)	011-709-2311 (代表) (内線4275、4243)	chiikirenkei@hk.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
東北	東北地区 (青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島)	022-263-1111 (代表) (内線3014、3760)	kikaku@th.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
関東	関東甲信越地区 (茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野)	048-600-1111 (代表) (内線3016、3077)	chiikirenkei@kt.lfb-mof.go.jp (総務課 企画第2係)
北陸	北陸地区 (富山、石川、福井)	076-292-7863 (ダイヤル)	kikakuchouseikan@hr.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
東海	東海地区 (岐阜、静岡、愛知、三重)	052-951-1814 (ダイヤル)	kikaku@tk.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
近畿	近畿地区 (滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)	06-6949-6390 (ダイヤル)	kinzaikikaku@kk.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
中国	中国地区 (鳥取、島根、岡山、広島、山口)	082-221-9221 (代表) (内線3319、3317)	kikaku@tg.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
四国	四国地区 (徳島、香川、愛媛、高知)	087-811-7780 (代表) (内線223、214)	soumu@sk.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
福岡	九州北部地区 (福岡、佐賀、長崎)	092-411-9048 (ダイヤル)	kikaku@fo.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
九州	九州南部地区 (熊本、大分、宮崎、鹿児島)	096-353-6351 (代表) (内線3184、3032、3183)	renkei@ks.lfb-mof.go.jp (総務課 企画係)
沖縄 (総合事務局)	沖縄地区 (沖縄)	098-866-0091 (財務部) (内線82248)	okikouhou.b5v@ogb.cao.go.jp (財務課 広報担当)

財務省 大臣官房 地方課

地方連携推進係	電話番号	メールアドレス
	03-3581-4111 (代表) (内線2777、2202、5181)	chihourenkei@mof.go.jp

事 例 目 次

事 例	管轄	局・所	頁
1. 新型コロナウイルス感染症拡大を受けた取組			
ポストコロナを見据えた関西経済活性化を支援	近畿	本局・管内財務事務所	21
コロナ禍における企業支援の在り方・手法ゼミ	近畿	本局	22
新型コロナウイルス感染症対策のための国有財産の活用	四国	本局・高知	23
アフターコロナを見据えたサステナビリティ関連セミナーを開催	福岡	本局	24
沖縄版・企業支援によるコロナへの挑戦(セミナー) －事業承継支援/連携強化による事業再生支援－	沖縄	本局	25
2. 財政に関する取組			
持続可能な地域社会実現へのサポート ～地方財政研修会の実施～	東北	本局・管内財務事務所	27
公立病院の経営改善に向けた支援	関東	東京	28
地域の財政課題の的確な把握と、効果的・効率的な情報提供	北陸	本局	29
成果連動型民間委託契約方式の推進に向けた取組	東海	本局・管内財務事務所	30
RESASを活用した勉強会を開催	九州	本局	31
3. 国有財産に関する取組			
空き地・空き家の有効活用を通じたまちづくり支援	東北	山形	33
国公有財産の最適利用による「まちづくり」への貢献	東海	本局	34
広島市都心部の新たなにぎわい拠点づくりへの貢献	中国	本局	35
国庫帰属財産の円滑な処理に向けた関係機関との連携定着	四国	本局	36
国家公務員宿舎を活用した移住支援	四国	松山	37
公有財産等に関する地方公共団体向け相談窓口の設置	九州	本局	38

事 例 目 次

事 例	管轄	局・所	頁
4. 金融に関する取組			
支援ネットワークの更なる強化 ～行政×金融機関×支援機関～	北海道	本局	40
事業者向け各種支援施策をパッケージとして周知	関東	本局	41
地域課題を踏まえた地域金融機関向けセミナーの開催	東海	本局	42
中国地方サステナブルファイナンス協議会	中国	本局	43
呉支援プロジェクト	中国	本局	44
5. 経済調査に関する取組			
高校生×経済調査 ～コロナが地域経済に与えた影響～	北海道	函館	46
地域の経済情勢をテーマとした講演・出前講座	東北	本局・管内財務事務所	47
地域主体との地域経済情勢及び課題の共有	東海	本局・管内財務事務所	48
6. 広報相談に関する取組			
地元大学で寄附講義を実施	北陸	本局	50
金融広報委員会と連携した子育て世代向け講座を開催	福岡	長崎	51
財政教育プログラム授業拡大に向けた取組	沖縄	本局	52

事 例 目 次

事 例	管轄	局・所	頁
7. 金融リテラシー向上や金融犯罪被害防止に向けた取組			
北海道の関係機関と協働した金融教育プロジェクト	北海道	本局・函館・帯広	54
新聞社と共同開発した教材を用いた金融経済教室の実施	近畿	本局	55
矯正施設(少年院)への講師派遣	四国	本局	56
地域の関係機関と連携した金融リテラシー向上に向けた取組	福岡	長崎	57
8. 災害に関する取組			
関東財務局における災害対応動画の作成	関東	本局	59
令和3年夏の梅雨前線豪雨等による災害への復旧支援	中国	本局・ 管内財務事務所・出張所	60
軽石漂着の被災団体を国有財産の無償貸付等により支援	九州・ 沖縄	本局	61
9. 地方創生支援に関する取組			
青函地域経済活性化への取組	東北・ 北海道	青森・函館	63
さいたま活性化サロン「脱炭素化セミナー」の開催	関東	本局	64
地方公共団体に対する地域課題解決に向けた支援	北陸	本局	65
スタートアップ支援に向けた取組	東海	本局	66
国の機関等との相互連携による地域課題の解決への取組	近畿	本局	67
地域の持続的発展に向けて四国でのSDGs推進を支援	四国	本局	68

1. 新型コロナウイルス感染症拡大を受けた取組

コロナ禍からの地域経済の回復・再生に向けて、事業者へ各種支援施策を紹介するほか、金融機関・支援機関などの様々な主体との連携の強化、地方公共団体に対する国有財産の提供等を行っています。

ポストコロナを見据えた関西経済活性化を支援

事業者の課題解決のためのセミナーや起業支援のほか、観光支援等の地域価値向上に向けた取組を地域と連携して実施。地域の「つなぎ役」として、ポストコロナの地域経済活性化を後押し。

概要

- 近畿財務局は、ポストコロナを見据えて、「事業者支援」「起業支援」「地域価値の向上」を重点テーマとし、地域の特性やニーズを踏まえた多様な取組を実施。
- 地域経済の活性化に向け、地方公共団体や商工団体、金融機関等の地域の各主体の「つなぎ役」を果たすため、地域とのネットワーク強化に努めた。

【ポストコロナを見据えた活性化支援の取組】

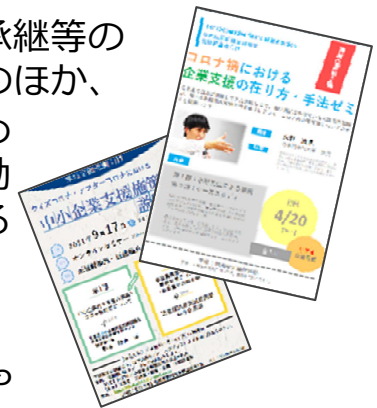
テーマ	取組事例
事業者支援	- 事業再構築補助金説明会 - コロナ禍における企業支援の在り方・手法ゼミ - 事業再生・事業承継セミナー - 国の機関・府県等による事業者支援施策説明会（ほか）
起業支援	- 高校生ビジネスプラン発表会×起業セミナー inひょうご - 滋賀県立大学における社会的課題解決に向けた起業に関するコラボ講義 - 地域・未来ミーティング～起業家の集まるまちを目指して～（滋賀県守山市） - 女性のための起業スキルアップセミナー（ほか）
地域価値向上	- 奈良県奥大和地域の市町村職員向けプロモーション研修会 - 高野山周辺地域の活性化に向けた取組支援 - 草津市 農地活用プロジェクト（ほか）

取組の成果

- 事業者支援では、事業再構築や事業承継等の支援施策の活用を促進するセミナーのほか、金融機関の事業者支援能力向上のためのゼミを開催する等、コロナ禍で変動する経営環境への対応を迫られている事業者の取組を後押し。

- 起業支援では、政策金融機関や大学、士業等の専門家との連携による女性や学生の起業マインドの醸成に取り組んだほか、地方公共団体による取組も積極的に支援。

- 地域価値の向上に向けては、地方公共団体等による観光振興やまちづくり等の取組を支援。各主体間の意見交換等を通じたネットワークの形成やノウハウの共有により、地域の課題解決を後押し。



コロナ禍における企業支援の在り方・手法ゼミ

コロナ禍で地域企業が抱える課題が多様化する中、地域金融機関の事業者支援能力向上のため、事業者支援に造詣の深い専門家を招聘し、地域金融機関職員向けの講義を開催。参加機関が具体的な地域企業の支援事例を持ち寄り、業態の枠を超えた『知の共有』の場を提供。

概要

- 地域金融機関の事業者支援能力の向上を図るため、追手門学院大学の水野浩児教授を中心に、前期・後期の各3回ずつゼミ形式の講義を開催。
- 地域金融機関職員をはじめ、公認会計士や弁護士など幅広い専門家も参加。グループワーク形式で事業者支援に関するケーススタディや意見交換会を実施。

- ・**コロナの影響**による経営悪化により、**新規取引先の獲得が困難**
- ・**コロナ禍**に対応するため、**事業転換をしたい**



支援



【各セミナーのテーマ】

前期

後期

第1回

事業性評価に必要な対話のポイント

協同組織金融機関に期待されることとは

第2回

専門家(士業)との連携の重要性

事業者支援に必要なスキルのポイント

第3回

ソリューション営業のポイント

これからの協金への期待・協金の在るべき姿

取組の成果

- 事業者支援能力の向上のために必要な知識について、水野浩児教授や事業者支援に造詣の深い専門家が講義形式で参加者に発信。また、講師がグループワークにも参加することで、参加者の議論の活性化を促進。
- 地域金融機関の職員が一堂に会し、具体的な企業の事業者支援事例について議論することで、業態の枠を超えた知識やノウハウの共有を実現。
- 地域金融機関と士業団体が率直に個別の支援事例について意見交換をすることで、多角的かつより専門的な見地での議論が実現。地域金融機関の事業者支援能力の向上に寄与。

講義

グループディスカッション

発表



新型コロナウイルス感染症対策のための国有財産の活用

四国財務局及び高知財務事務所は、新型コロナワクチン接種会場等の駐車場敷地として、地方公共団体に対して、国有財産の無償貸付を行うなど、地域の新型コロナ対策に貢献。

概要



○新型コロナウイルス対策に関する国有財産の有効活用

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として地方公共団体が実施するワクチン接種等の会場が不足している場合、国は地方公共団体等からの要望に基づき、国有財産の無償貸付や無償使用許可を行っている。

○地域のニーズへの対応など

- ・高知財務事務所は、国有財産をワクチン接種会場等に活用できる旨、県内の地方公共団体に対して情報提供。
- ・その結果、高知県より、ワクチン接種会場・軽症患者の宿泊療養施設の駐車場敷地として国有地を借受したい旨の要望があり、速やかに無償貸付手続きを実施。
- ・また、同県より新型コロナウイルス対策等に関する説明会の会場として国の合同庁舎を活用したい旨の要望があり、速やかに使用許可の調整・手続きを実施。
- ・このほか、四国財務局は、国家公務員の職域接種の会場として、合同庁舎が使用できるよう調整を実施。

取組の成果

○対応

地域の要望に沿った貸付等を行うことで、高知県の新型コロナウイルス対策に貢献し、国有財産の有効活用を図ることができている。

○国有財産の貸付等の用途

- ・ワクチン接種会場の駐車場敷地(未利用地を貸付)
- ・宿泊療養施設の駐車場敷地(未利用地を貸付)
- ・説明会場(合同庁舎を使用許可)
- ・国家公務員の職域接種の会場(合同庁舎を使用)



- 今後も積極的に情報発信し、地域の要望に応じて、継続的に貸付等を行う予定。



アフターコロナを見据えたサステナビリティ関連セミナーを開催

福岡財務支局では、「アフターコロナ時代に求められるサステナビリティと金融の役割」をテーマに、地方公共団体・金融機関・企業等を対象としたオンラインセミナーを実施。

概要

- 長引くコロナ禍により、持続可能な社会の創出に注目が集まる中、アフターコロナにおける地域経済の活性化にはサステナビリティの要素が不可欠となりつつある。
- 福岡財務支局は、日々の業務で経済団体、金融機関、公的機関等と意見交換を行う中で、SDGs/ESGについて何から始めればいいのか分からないといった地域の声を聴取。
- 地域経済活性化に向けた機運醸成を図りつつ、SDGs/ESGの取組のきっかけや重要性について気付きを与えることを目的として、関係機関と連携してセミナーを企画。

セミナーのプログラム

1. 主催者挨拶
福岡財務支局長 谷口 眞司
2. 九州産学官金一体でSDGs/ESGに取組むべき理由
九州経済連合会 グリーン担当部長 久保 文一 氏
3. SDGs/ESG地域金融に関する取組みについて
西日本シティ銀行 執行役員 営業企画部長 今林 功 氏
4. 地域経済・社会のサステナビリティに向けたFFGの取組み
福岡銀行 執行役員 産業金融部長 藤善 匡 氏
5. 九州地域のカーボンニュートラル推進に向けて
九州経済産業局 資源エネルギー環境部 電源開発調整官 森永 峰次 氏

取組の成果

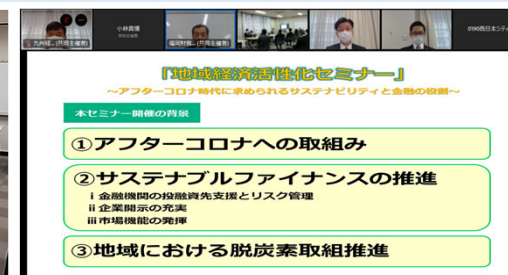
- セミナーには、福岡、佐賀、長崎の地方公共団体、金融機関、企業等から約80名が参加。
- 各講師から、SDGs/ESGの分野における九州地域の立ち位置や課題、各界における取組等について説明。組織としてどう向き合うべきか、何から取り組めばいいのかなど、参加者にSDGs/ESGの取組のきっかけや重要性を付与。

参加者の声

- ・金融機関事例、企業の具体的事例、国の潮流、九州の位置付け、各種制度の見識が深まった。
- ・SDGsと金融のつながりを確認することができた。
- ・SDGs関連の補助金等の全体感が理解できた。



【配信会場の様子】



【セミナーの様様】

沖縄版・企業支援によるコロナへの挑戦(セミナー)

－事業承継支援/連携強化による事業再生支援－

沖縄総合事務局は、コロナ禍に苦しむ企業に対する支援機関の事業再生等支援力の向上や連携強化に向けたセミナーを開催。沖縄県経済の力強い回復に繋がるよう後押し。

YouTubeアーカイブ
視聴はこちら！



概要

- コロナによる経済への影響が続く中、企業支援の現場においては、事業の承継や経営課題に直面する事業者に対して、金融機関、信用保証協会、中小企業活性化協議会、よろず支援拠点などの支援機関が、より一層連携を強化して、事業者支援等を行うことの重要性が益々高まっている。
- こうした中、沖縄総合事務局は、全国や地域に支援ネットワークを持つ中小機構沖縄事務所等と協働し、支援ノウハウ向上等を目的として、支援機関向けの事業承継支援・連携強化による事業再生支援のセミナーを開催した。

<事業承継支援(令和3年6月4日開催)>

- 合同会社ゆわく代表社員の大山雅己氏(中小機構等での事業承継や事業再生支援に従事)から、最前線の現場の参加者から寄せられた「47件の質問」に基づいた基調講演を実施し、パネル・ディスカッションを開催。

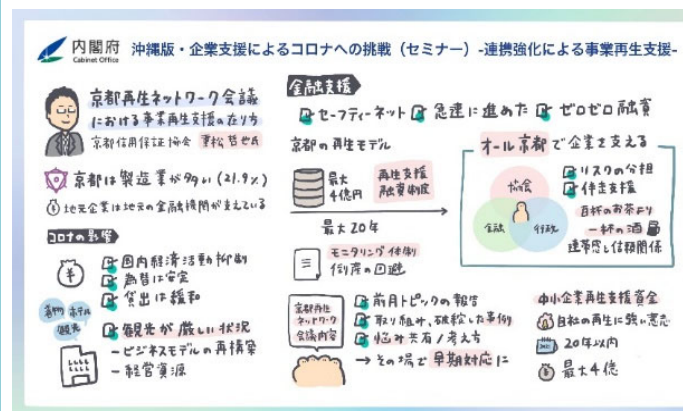
<連携強化による事業再生支援(令和3年10月8日開催)>

- 中小企業庁及び金融庁の政策責任者から、中小企業庁及び金融庁の政策の基調講演を実施し、先進的・専門的な取組を行っている京都信用保証協会及び地域経済活性化支援機構の講師による分科会、及び地域の支援機関等の連携強化をテーマとした全体会を開催。

※基調講演はYouTubeで配信。

取組の成果

- パネル・ディスカッション及び分科会では、事前に参加者から聴取した事業承継支援及び事業再生支援の課題を討議テーマに設定し、参加者が直面している課題に即した討議を実施することで、熱量の高い意見交換が実現した。



<参加者からの声>

- ・他行の取組事例や課題認識等、普段は知る事のできない貴重な情報に触れ、有意義だった。
- ・今後は、金融支援(財務)も大事であるが、アフターコロナに適應できる事業への転換など、事業面での支援が大切になってくると感じた。

【今後の展開】

- 今後も地域関係者と連携して企業支援機関向けのセミナーを継続的に開催し、持続的な地域経済エコシステムの形成、並びにコロナの影響を受けた地域経済の力強い回復を後押ししていく。

2. 財政に関する取組

地方公共団体の予算の執行状況や財務状況の実態を把握している強みを活かし、財政課題解決に向けた官民連携手法の活用を支援するなど、地方公共団体の健全な財政運営に寄与しています。

持続可能な地域社会実現へのサポート ～地方財政研修会の実施～

人口減少による税収減や公共施設の維持管理費増大への危惧に加え、新型コロナによる財政出動など、財政上の諸課題に直面している地方公共団体に「地方財政研修会」を通じたサポートを実施。

概要

■ 地方公共団体の財政面でのリスク要因

インフラ
老朽化
支出増

人口減少
収入減

自然災害
支出増

新型コロナ
支出増
収入減
etc.

■ 地方公共団体の財政担当課の悩み...



このままでは積立金が枯渇する…。
議会議員や職員にも現状を理解してもらいたい。

各部署は財政状況の厳しさを意識して
業務を行ってほしい…。



地方財政研修会の開催

職員間での
グループワーク

～内容はオーダーメイド～

財務局職員に
よる説明

取組の成果

■ 財政研修会の効果

- ・ 団体“外部”からの客観的な分析により、新たな気づきを得られる可能性
- ・ 独自のキャッシュフロー分析により、資金繰り悪化のリスクを早期に把握
- ・ 財政状況に対する関係者の理解促進及び財政健全化への意識醸成

新たな気づき

早期アラート

財政健全化
への意識醸成

■ 参加者の声

【例】 財政見通し等をキャッシュフロー分析

(単位：千円)

行政CF計算書項目	R2年度 (実績値)	R8年度	要 因 等
行政経常収入	19,053	★ 減少	人口減による地方交付税減
行政経常支出	17,897	★ 減少	歳出削減策の効果等
行政経常収支	1,156	★ 減少	収入減少の影響が大きい
行政経常収支率	6.0%	★ 低下	

行政経常収支率(資金繰り状況の指標)が、令和8年度では現状よりさらに低下する見通し

財政の現状と課題について、客観的に考えることができた。

過去、現在、未来の視点から財政を自分事として考える良い機会だった。

公立病院の経営改善に向けた支援

東京財務事務所は、病院経営セミナーを開催。病院経営上の課題解決に向けた地方公共団体の取組をサポート。

概要

- 地方公共団体に対して貸付した資金の監査を通じて、**公立病院の経営上の課題(収入増加・費用削減)を把握。**
- 当該課題の解決に向けて「病院経営セミナー」を開催し、地方公共団体の病院経営の改善に向けた取組を側面支援。
- 財務局・財務事務所が有するリソース及びネットワーク機能**を活用し、医療分野の経営改善手法に造詣が深い者をセミナー講師に招聘。

「病院経営セミナー」

- 開催時期** 令和3年11月
- 開催形式** WEB会議形式
- 講師** 病院経営コンサルティング会社の実務担当者等
- テーマ等** ・病院を取り巻く状況と課題等
 ・職員のモチベーションを高める組織運営方法
 ・委託費、薬品費の低減策

取組の成果

【セミナーの様様】



- セミナーには、経営に携わる副院長、各部門長をはじめとした医師、看護師、事務部長等のほか、副市長や市の財政担当部局の職員も参加(約40名)。**多くの病院関係者等に幅広く情報提供することができた。**
- セミナー終了後、参加者からは「今後の経営や業務の改善に活かしていきたい。」といった声が聞かれ、**気付きやヒントが与えられる機会**となった。
- 病院経営については、全国の多くの地方公共団体が同じ課題を抱えていると考えられる。他の地域でも同様の課題及びニーズが確認された場合は、本件取組を実施していく。

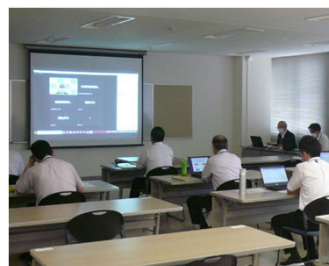
地域の財政課題の的確な把握と、効果的・効率的な情報提供

地方公共団体が抱える財政上の課題を的確に把握し、課題の解決策となり得る施策を紹介することにより、財政面での効果的・効率的なサポートを実施。

概要

○北陸財務局は、日々の業務で地方公共団体から聴取した**タイムリーな地域課題の解決**に向けて、財政講演会「財務局キャラバン」(※1)に併せて、以下の国の施策に関する説明会を開催し、**地方公共団体の情報収集をサポート**。

- (1) 高齢化の進展に伴う扶助費の増加等、地方公共団体が抱える課題を解決する新たな官民連携スキームとして注目される**「成果連動型民間委託契約方式(PFS/SIB)」**(※2)の制度・事例を紹介。
- (2) 財源確保に加え、寄附企業との新たなパートナーシップ構築の手段としても期待される**「企業版ふるさと納税」**の活用について、制度等を説明。



説明会の様子

※1 国の予算編成を担う財務省の主計官等が全国各地で国の財政に係る説明や意見交換を実施するもの。

※2 PFS(Pay For Success)/SIB(Social Impact Bond) : 国又は地方公共団体等が民間事業者へ事業委託等する際に、事業成果に基づいて、事業者の報酬額(支払)を変動させる仕組み。(SIBについては次頁参照)

取組の成果

財政課題解決に向けた効果的な情報提供

中央省庁等の施策担当者を講師に迎え、**具体的事例を共有**。

参加者の負担を軽減した効率的な情報提供

オンラインで異なるテーマの説明会を同時に開催。管内地方公共団体(36名)のほか、地域金融機関、商工団体を中心に**約100名が参加**。

参加者の声

- PFS/SIBについて
「これまでは導入のハードルが高いと感じていたが、国に様々な支援メニューがあることがわかり有益だった」
- 企業版ふるさと納税について
「機会があれば『企業と地方公共団体とのマッチング会』に参加したい」

①財務局キャラバン(財政講演会)

講師:財務省 主計局

②PFS/SIBに関する説明会

(1)PFS/SIBの概要

講師:内閣府 成果連動型事業推進室

(2)事例紹介(美馬市の取組)

講師:徳島県 美馬市

保険福祉部保険健康課

③企業版ふるさと納税に関する説明会

講師:内閣府 地方創生推進事務局

今後も、関係各課が連携し、地域が抱える課題やニーズの把握に努めるとともに、それらを解決するための一助となるような取組を実施していく。

成果連動型民間委託契約方式の推進に向けた取組

東海財務局及び管内財務事務所は、地域における**成果連動型民間委託契約方式(PFS/SIB)※**を推進するためWebセミナーを開催。制度概要や導入方法、先進事例などを紹介。

※PFS:国又は地方公共団体等が民間事業者へ事業委託等する際に、事業成果に基づいて、事業者の報酬額(支払)を変動させる仕組み。

SIB:PFS事業を受託した民間事業者が、金融機関等の資金提供者から事業資金を調達し、その返済等を地方公共団体からの支払額等に応じて行う仕組み。

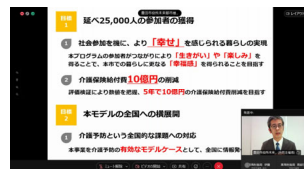
概要

- 岐阜財務事務所は岐阜・静岡財務事務所管内の地方公共団体、地域金融機関向けに、**PFSに関する情報共有や相互の協力を進める**ことを目的に「ぎふPFSセミナー」を開催。PFS/SIBの支援実績を多数持つケイスリー(株)の代表取締役兼CEO幸地正樹氏による説明後、質疑応答を実施。
- 東海財務局及び管内財務事務所は、**複雑化する地域の社会的課題の解決の一助**となることを目的に「PFS/SIB活用セミナー」を開催。先進的な取組を行っている愛知県豊田市の担当者や、内閣府の制度担当者による説明後、質疑応答を実施。

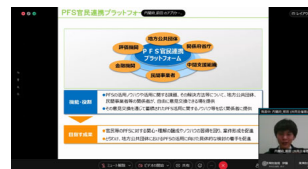
セミナー開催に際し、本局、事務所が連携し組織一体で対応。



【ぎふPFSセミナーの様子】



【PFS/SIB活用セミナーの様子】



取組の成果

- 参加者アンケートの結果、**3団体から、導入時には詳細情報を提供してほしい等のニーズを確認**。今後、必要に応じてサポートを実施予定。
- 地方公共団体、金融機関向けに**YouTubeによる配信**を実施。再視聴のニーズに対応。
- 豊田市の取組を財務省広報誌ファイナンスで紹介。**先進事例を全国に情報発信**。

【セミナー参加者の声】

- ・こうした取組を知らなかったので大変参考になった。
- ・具体的な事例を含めた詳細な説明があり、大変勉強になった。
- ・市内外にどのように理解を広めるかが最初の課題。
- ・基本的な説明からしていただき、初めてセミナーを受講した立場としてすごく分かりやすかった。
- ・豊田市の事例の進め方を直接聞いたので非常に参考になり、自治体担当者として良かった。
- ・金融機関に期待されていることや具体的な取組事例があれば紹介してほしい。

3. 国有財産に関する取組

地方公共団体と連携して、地域の様々な課題解決のため、国有財産を通したまちづくり支援や最適利用に取り組んでいます。

空き地・空き家の有効活用を通じたまちづくり支援

山形県上山市のまちづくり支援のため、山形財務事務所は、上山市、NPO法人かみのやまランドバンクと「空家等・空き地対策に関する連携協定」を締結し、まちづくりを進めていくうえでの課題解決に取り組んでいる。

概要

○ランドバンク事業とは

- ・人口減少や高齢化に伴い増加している空き地・空き家を一体的に再編し、有効活用することで、地域の活性化につなげる事業のこと。

施策
・空き地再生
・空き家バンク
・リノベーション

定住促進 交流人口増加

地域活性化

空き地・空き家の再編イメージ

【before】

道路（4m）

50坪



空き家

30坪

空き地

【after】

道路（6m）
後退部分

70坪



新築

○財務局の支援により期待される効果

- ・財務局が持つネットワーク(地方公共団体や地域金融機関等)を活用することで、事業を進めるうえでの課題解決の一助となることが期待される。
- ・土地の有効活用が図られることで、将来的な相続人不存在による国庫帰属財産の管理コスト低減につながることを期待される。

取組の成果

○まちづくりの課題を特定

- ・令和2年10月に、上山市、かみのやまランドバンク、山形財務事務所の3者で連携協定を締結。
- ・当面の課題を「空き家を利活用した起業創業希望者に対する支援体制強化」とし、取組を進めている。

○事業推進に向けた研修会の開催

- ・地域金融機関や政府系金融機関、大学関係者を講師に招き、**創業支援のポイント、創業に関する融資制度、定期借地制度の活用**をテーマとした研修会を計3回開催。
- ・事業の課題共有・課題解決のための意見交換等では、講師の金融機関や政府系金融機関、大学からもアドバイスを受け、まちづくり支援に関する地域関係者のネットワークが拡大。

【参加者の声】

- ・創業にあたっての事業計画の重要性を再認識した。
- ・地方では土地所有意識が強く、定期借地に対するニーズ発掘が課題。



【研修会の様子】

国公有財産の最適利用による「まちづくり」への貢献

東海財務局は、「まちづくり」への貢献に向けて、地域ニーズの把握・知見向上に努めるため、地方公共団体などの関係機関と連携し、勉強会や意見交換会を実施。

概要

- 地方公共団体においては、少子高齢化に加えて、人口流出への対応が求められる中、**公有地の有効活用を通した「魅力あるまちづくり」**は重要課題の一つである。
- 「まちづくり」には、各種制度に対する知見や創意工夫が求められており、**財務局は国有財産の有効活用を通して、地方公共団体への支援が可能**である。
- 東海財務局では、関係機関と連携して地域ニーズを把握するとともに、国の施策を紹介するなど、互いの知見を向上させ、今後の課題解決に資するよう、「まちづくり」に向けた取組を進めている。

東海財務局

連携

地方公共団体
UR都市機構・金融機関 等

- ①地域ニーズの把握
- ②国公有財産の活用方法を検討
- ③知見の向上・ノウハウの習得

「まちづくり」への貢献



取組の成果

- 岡崎市との国公有財産に関する勉強会**
 - ・「**敷地主義からエリア主義へ**」をテーマに、「エリア」を意識した土地の活用方法を学習。
 - ・同市が整備予定である市有地の活用方法をテーマに、グループワークを実施。
 - ・サウンディングや官民対話の急所について学習。
- UR都市機構中部支社との意見交換会**
 - ・留保財産を題材に、**地域ニーズの把握や掘り起こし**について意見交換を実施。
 - ・市街地再開発事業も含め、UR都市機構が実施した具体的なまちづくり事例を題材に勉強会を実施。



【グループワークの様子】



【意見交換の様子】

- 今後の展開
 - ・こうした関係機関との連携を通して、知見・知識を向上させ、国公有財産の最適利用に向けて財務局ができる「まちづくり貢献」のアウトリーチを拡大していく。

広島市都心部の新たなにぎわい拠点づくりへの貢献

広島市に無償貸付中の中央公園内において、同市が予定する公園施設の計画的な整備に対し、土地所有者として適切に対応することで、地域の新たなにぎわい拠点づくりに貢献。

概要

- 広島市における中央公園の整備
 - ・広島市の都心部に所在する中央公園(都市公園・約39ha)の土地は国有財産であり、昭和29年12月より、国が広島市に対して公園用地として無償貸付している。
 - ・広島市は、中央公園全体をにぎわいやくつろぎなどのシンボリックな空間とすべく「中央公園の今後の活用に係る基本方針」を令和2年3月に策定し、以下の施設整備に着手。

整備予定の施設

- ①サッカースタジアム(令和6年2月、開業予定)
※Jリーグ所属のサンフレッチェ広島の本拠地として使用予定
- ②広場エリア(令和6年8月、供用開始予定)
- ③旧広島市民球場跡地イベント広場(令和5年3月、供用開始予定)
- ④広島城三の丸にぎわい施設(令和7年3月、供用開始予定)

- 中国財務局の取組
 - ・中国財務局は、令和元年8月以降、中央公園の今後の活用に係る有識者会議にオブザーバーとして参加し、「中央公園の今後の活用に係る基本方針」の策定に参画。
 - ・また、施設整備にあたり、広島市からの照会や国有財産法に基づく各種承認申請に対して適切に対応し、地域貢献の観点も踏まえつつ、まちづくりに資する整備となるようアドバイスを行った。

取組の成果

- 広島市が当該公園施設を計画的に整備することにより、中央公園全体を使った周遊ルートが形成され、新たなにぎわいの拠点が創出されることにより、地域の活性化が期待される。
- 今後、中国財務局は、公園周辺に所在する国有財産の地域・社会のニーズを踏まえた有効活用も含め、本地域のまちづくりに貢献していく予定。

都市計画情報(ひろしま地図ナビ)より



①サッカースタジアム ②広場エリア



写真提供:広島市

①サッカースタジアム



③旧広島市民球場跡地



国庫帰属財産の円滑な処理に向けた関係機関との連携定着

四国財務局は、国庫帰属財産の事務手続きを共有する連絡会を設置し継続して開催。引継ぎした国庫帰属財産の利活用のマッチングを目指し、地方公共団体と意見交換。



概要

- 四国財務局は、令和2年6月に家庭裁判所や弁護士会等の関係機関と「国庫帰属財産にかかる連絡会」を設置し、継続して同連絡会を開催している。
- 令和4年3月に第3回連絡会を開催し、円滑な引継ぎに向けた国庫帰属財産の処理について意見交換を行った。
- また、四国財務局が引継ぎした国庫帰属財産の利活用の可能性について、香川県まんのう町と意見交換を行った。

第三回連絡会の模様



＜国庫帰属財産にかかる連絡会＞



取組の成果

- 第3回連絡会
 - ・四国財務局から関係機関に対し、「**相続人不存在による国庫帰属の手引き**」を周知。また、事例紹介や任意売却などの意見交換等を通じ、関係者間で情報共有。
 - ・意見交換では、「任意売却の判断にあたり、不動産の専門家へ早めに情報提供してほしい」など、**国庫帰属される前の段階における処分手続き**に関する意見も聞かれ、関係者の地域不動産に関する問題認識等を共有することができた。
 - ・今後も継続して同連絡会を開催することについて、関係機関に確認した。
- 香川県まんのう町との意見交換
 - ・同町担当者から、「接道要件が整っているような土地であれば、地元のニーズ次第で利活用の検討は可能。今後も土地情報の共有をお願いしたい」との要望を聴取。

今後も各関係機関との連携・協力を推進し、国庫帰属財産の円滑な処理を進めていく。

国家公務員宿舎を活用した移住支援

松山財務事務所は、愛媛県大洲市に「移住お試し住宅」として国家公務員宿舎を提供。移住希望者への住宅提供に向けて、記者発表による周知など、同市と連携して地域課題に取り組んだ。

概要

- 大洲市は、移住希望者が一時的に利用する住宅を整備しようとしたが、利便性の良い市内中心部の市営住宅に空きがないなど、対応に苦慮していた。
- このような状況から、同市より国家公務員宿舎を利用できないか相談があったもの。



- 地方公共団体等への国家公務員宿舎の提供は、被災者用などに限定され、移住希望者用の住宅としての提供は、四国財務局管内では前例がなかった。
- このため、松山財務事務所は若手職員を中心にプロジェクトチームを立ち上げ、宿舎提供手続きのスキームの検証や自治会・入居者との調整を進めるとともに、家電等設備は同市が整備するなど、相互に連携し、「移住お試し住宅」が実現。
- また、同市の移住・定住促進事業の広報活動を支援するため、松山財務事務所の情報発信機能を活用し、記者発表を行った。

取組の成果

- 記者発表後、同市の事業が地元紙や全国紙に掲載され、同市への問合せが相次ぎ、移住希望者への住宅提供に結び付くなど、同市の移住・定住促進に向けた取組に貢献することができた。
- 同市とは、国家公務員宿舎の提供後も定期的に利用状況等について情報共有を行っており、より良い取組となるよう、引き続き連携していく。



大洲市移住お試し住宅



大洲市移住・定住
支援サイト
<https://www.city.ozu.ehime.jp/site/iju-teiju/>



公有財産等に関する地方公共団体向け相談窓口の設置

九州財務局では、公有財産の管理処分などに関する地方公共団体向けの相談窓口を設置。組織一体で相談窓口の周知に取り組み、国有財産の管理処分に関するノウハウを積極的に情報共有することで、地方公共団体が抱える悩みの解決に向けた支援を実施。

概要

- これまで九州財務局は、公有地の管理処分などに悩む地方公共団体に対して、業務で接触する機会などを捉えて、国有財産の管理処分で培ったノウハウを生かし、**国有財産の売却手法や評価の考え方などに関する情報提供**を個別で実施してきた。
- しかし、個別事案に関する相談が中心で窓口もバラバラであったことに加え、近年は地方公共団体との接触機会が減少し、情報提供の機会が少ない状況にあった。
- こうした状況を踏まえて、より多くの地方公共団体に幅広く情報提供を行うため、令和3年10月に**公有財産等に関する地方公共団体向けの相談窓口**を新設。
- 当窓口の設置について、地方公共団体と接触機会の多い財政融資担当から、管内全市町村に対して周知。当窓口では一般的な質問・相談も受け付け、**地方公共団体が気軽に相談できる環境を整備**した。

取組の成果

- 相談窓口設置後の状況
 - ・複数の地方公共団体から、公有地の売却などに関する相談が寄せられ、国有財産の売却に関する入札の方法や、老朽化した建物に関する評価の考え方などについて、情報提供を行った。

【相談者の声】

こうした相談を受け付けてくれるとは知らなかった。

実際の事務処理の参考となるので、感謝している。

- 今後の取組
 - ・引き続き、組織一体で協力して相談窓口の周知に取り組み、相談窓口の認知度を高め、定着化を図っていく。
 - ・**相談窓口寄せられた相談に対する情報提供の内容を整理し、管内の地方公共団体に還元**するなど、幅広い情報提供を実施していく。

4. 金融に関する取組

地域金融機関による金融円滑化や地域密着型金融の推進に向けた取組を支援するほか、地域経済エコシステムの各主体のつなぎ役を果たしています。

支援ネットワークの更なる強化 ～行政×金融機関×支援機関～

北海道財務局は、関係機関と道内7地域において、ワークショップ型の地域経済・金融懇談会を開催し、金融機関・支援機関における実務担当者間のネットワークを強化。

概要

- 北海道財務局は、道内の地域金融機関と支援機関等の実務担当者が、これまで以上に顔の見える関係の構築を図り、今後の事業者支援の実効性を高めるため、各関係機関へ呼びかけ、地域経済・金融懇談会(※1)をオンラインで開催。

※1北海道経済産業局、北海道、北海道信用保証協会、北海道財務局の共催

ワークショップの概要

第1部

経営改善等の専門家によるレクチャー

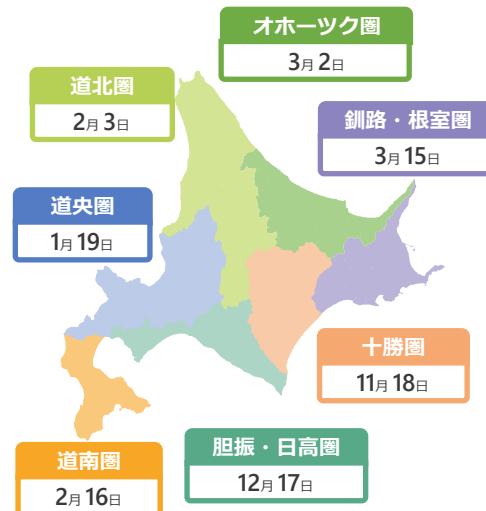
- ・業態転換等を伴う新たな取組の支援(北海道よろず支援拠点)
- ・経営改善・事業再生の勘所～再生支援協議会を活用した取組について～(北海道中小企業再生支援協議会)

第2部

参加者によるワークショップ

- ・事業者支援をテーマに、メンバーを入れ替えし3回実施(参加機関) 地方銀行、信用金庫、信用組合、支援機関等

開催地域



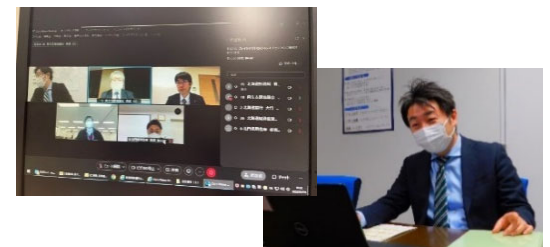
取組の成果

- 金融機関と支援機関をあわせて延べ170名程度が参加。
- ワークショップでは、ブレイクアウトセッション機能(※2)の活用により、距離的な制約を克服することで、地域金融機関と支援機関の実務担当者が地域ごとに一堂に会する機会を創出し、顔の見える関係づくりに貢献。
- 参加者からは、「これまで接点がなかった各機関の実務担当者との関係構築につながった」、「企業支援に対して更に前向きになれた」といった声が寄せられた。

※2ミーティングに参加しているユーザーを少人数ごとのグループに分ける機能



第1部の模様
(有識者からのレクチャー)



第2部の模様
(オンラインでのワークショップ)

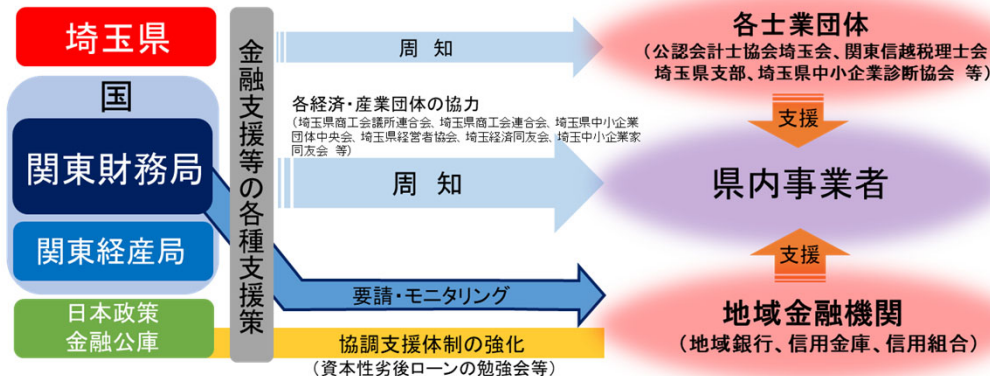
事業者向け各種支援施策をパッケージとして周知

コロナ禍で苦境に立たされている中小企業の財務基盤強化や事業再構築に向け、埼玉県及び関東経済産業局、日本政策金融公庫と連携。県、国の支援施策に加え、新型コロナウイルス対策資本金劣後ローンをパッケージ化し、県内の事業者・各土業団体に対して周知。

概要

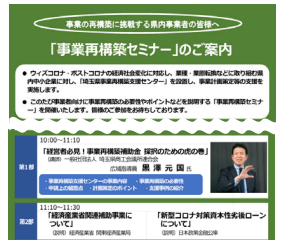
- 令和3年8・9月に開催された埼玉県戦略会議(※)において、ウィズコロナ・ポストコロナに向けた効果的な経済・雇用対策が議論された。
- 関東財務局は、各地域関係者との「つなぎ役」となり、中小企業の財務基盤強化や事業再構築に向けた県・国の支援施策及び日本政策金融公庫の新型コロナウイルス対策資本金劣後ローンのパッケージ説明会の開催を提言。

※県内の経済団体・大学・行政機関・労働団体・金融機関などの「産学官労金」で構成する埼玉県主催の会議



取組の成果

- 関東財務局は、各種支援施策等をパッケージ化して周知することを企画。関係機関と目的意識を共有した上で協働して説明会を実施。
- また、事業者向け説明会のほか、更なる波及効果を狙い、中小企業の本業支援を担う土業団体向けの研修会を実施。



出所：埼玉県事業再構築支援センター

各機関が説明した支援施策メニュー

埼玉県	・事業再構築支援センターの設置による中小企業等への支援等
関東経済産業局	・事業再構築補助金等経済産業省関連補助事業
日本政策金融公庫	・新型コロナウイルス対策資本金劣後ローン等

- 説明会・研修会には延べ526名が参加、支援施策等の効果的な周知に繋がり、事業者支援の向上が期待される。

※リアルとWEBのハイブリッド方式(税理士会向け研修会は関東財務局YouTubeチャンネルで配信)



研修会の様子

地域課題を踏まえた地域金融機関向けセミナーの開催

今後の東海地域の課題となる自動車産業の変革や「脱炭素」に向けた動きについて、地域金融機関により深く理解してもらうため、当分野に精通する関係省庁等の担当者を講師としたオンラインセミナーを開催。

概要

- 東海地域は我が国における自動車産業の集積地。多くの事業者は電動化を中心とした「脱炭素」対応のため大きな転換・変革が求められている。こうしたなか、東海財務局は、関係省庁に呼びかけ以下のセミナーを開催。

①「自動車産業の変革を見据えた今後の取組み」(R3.10)

講師:中部経済産業局

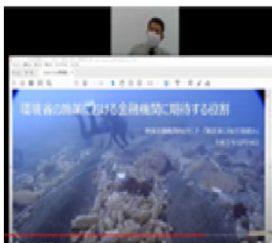
内容:CASE、MaaSやカーボンニュートラルの実現など100年に一度の大変革といわれる自動車産業の動向。また、自動車産業が集積する東海地域の事業者に今後どのような対応が求められるのか。



②「「脱炭素」に向けた取組み」(R3.12)

講師:中部環境事務所、環境コンサルタント

内容:世界が「脱炭素」へと向かう中、金融機関にどのような取引先支援が求められ、自身もこの新たな成長分野をどう掴んでいくのか。



取組の成果

- タイムリーかつ東海地域の産業構造を踏まえた課題について、地域の事業者と接する機会が多い金融機関担当者が、各分野に精通する省庁担当者等から説明を受けることで、**より顧客企業に寄り添った支援に繋がることを期待。**
- また、オンラインやYouTubeを活用することで、受講人数制限を廃止し、当日視聴できなかった金融機関の担当者も適宜のタイミングで視聴できる機会を付与するなど、参加者側の利便性にも配慮。

I. 当セミナーの参加実績(番号は左記参照)

当日の参加者数 :① 44機関 192名 ② 49機関 192名
YouTube再生回数:① 82回再生 ② 103回再生

II. 参加者の声

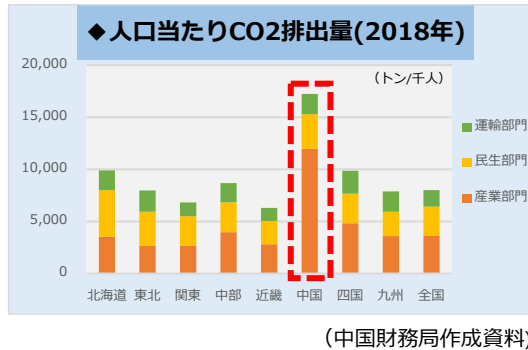
- ・これまで新聞等で断片的に得ていた情報を、講師のコンパクトかつ網羅された説明により整理することができた。
- ・「脱炭素」の全体像と時間軸、また「見える化」に向けた早期対応する必要性が理解できた。中小企業への脱炭素に関するアプローチ方法が学べた。

中国地方サステナブルファイナンス協議会

中国財務局は、官民関係機関が連携して地域におけるカーボンニュートラルの取組を金融面から支援する「中国地方サステナブルファイナンス協議会」を設置。

概要

- 中国地方は、製造業が集積し、**人口当たりのCO2排出量が全国一**となっており、カーボンニュートラルは喫緊の課題。
- カーボンニュートラルの実現には、成長資金を供給する金融機関の役割が重要。
- 中国財務局は、国の機関や官民金融機関などが連携する「中国地方サステナブルファイナンス協議会」を設置。



取組の成果

- 令和4年3月2日、第1回協議会をオンラインにより開催。
- 国の機関等による各施策の説明や意見交換により中国地方の現状認識を共有したほか、関係機関の間でカーボンニュートラルに向けて機運を拡大することの重要性を認識。
- 令和4年6月に第2回協議会を開催予定。

【第1回協議会の内容】

- ・中国地域カーボンニュートラル推進協議会について (中国経済連合会)
- ・中国地方のカーボンニュートラルに係る共同調査のご紹介 (日本政策投資銀行中国支店)
- ・サステナブルファイナンスの取組について (金融庁)
- ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」の一部改正
 - ①「財政投融资を活用した新たな出資制度」(中国財務局)
 - ②「地方公共団体に対する財政上の措置」等 (中国四国地方環境事務所)

【オンライン開催による協議会の様子】



設置目的

- ◆国等のカーボンニュートラル推進施策の情報共有
- ◆地域におけるカーボンニュートラルの取組にかかる情報共有及び検討

中国地方サステナブルファイナンス協議会



呉支援プロジェクト

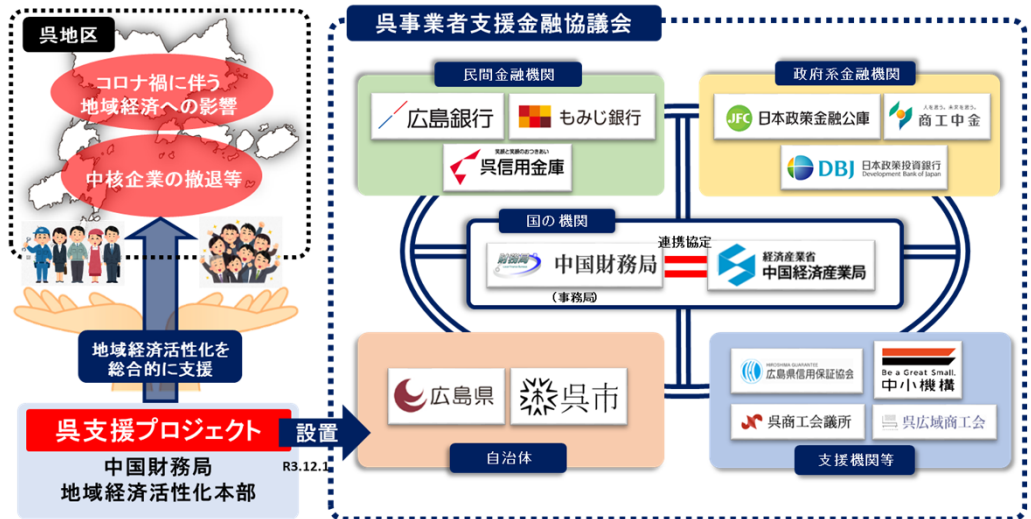


呉地区の地域経済活性化を総合的に支援するため、自治体や各種政策機関とも連携して「呉支援プロジェクト」をスタート。14の関係機関により「呉事業者支援金融協議会」を設置。

概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響と中核企業撤退の「ダブルパンチ」の状況にある呉地域の事業者を的確かつ迅速に支援するため、関係機関との連携を図ることを目的に「呉事業者支援金融協議会」を設置(年3回程度開催)。
- 協議会の円滑な運営を補助するため、各構成機関の実務担当責任者らによる「幹事会」を設置(必要に応じて開催)。

【閉鎖が予定されている製鉄所】



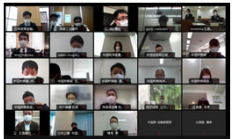
取組の成果

- 協議会・幹事会の開催を通じ、各機関が目標や情報を共有し、連携・協働することで効果的な事業者支援の実現を目指していくことを確認。
- 各機関の相談窓口一覧チラシを**作成**。市政だよりや各機関広報誌への折り込みなどにより、呉地区の事業者にも広く広報。
- 包括支援スキームの構築**。メイン金融機関と事業者の希望に基づき複数の機関から幅広い支援を受けることができる仕組みを構築。

【協議会の模様】



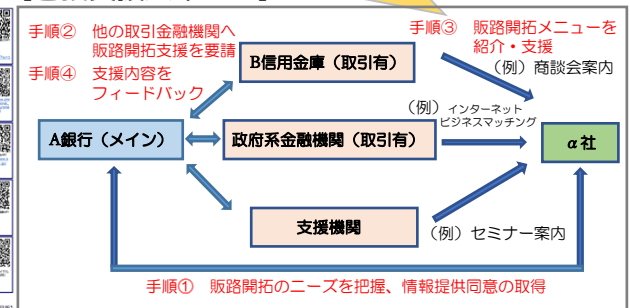
【幹事会の模様】



【相談窓口一覧チラシ】



【包括支援スキーム】



従来からの協調融資に加え、本業支援の分野でも協働することがポイント！

5. 経済調査に関する取組

地域経済の現状や課題等について、地方公共団体や経済団体などと意見交換を実施し、課題の共有や解決策の検討を行うとともに、地域からの情報ニーズなどに応えています。

地域の経済情勢をテーマとした講演・出前講座

東北財務局では、地域の皆様のお役にたつ「地域の経済情勢」をテーマとした講演等を実施。地域の経済動向や景気の先行きなどについて、各種データや企業の声などを盛り込んで紹介。

概要

財務局の業務リソース

- 財務局は、地域の経済動向を政策に反映させるために、地域企業等に対し地域経済に関する情報収集・調査を実施。
- 情報収集・調査の結果は、「管内(県内)経済情勢報告」「法人企業景気予測調査」「法人企業統計調査」として、地域に情報提供。

講演・出前講座の内容

- 上記業務リソースを活用し、個人消費・生産活動・雇用情勢などの各論、地域と全国との比較を説明内容に盛り込むなど、**講演等依頼先からのニーズに対して、オーダーメイド型で対応。**

新型コロナウイルス感染症の地元経済への影響は？

人口減少や少子高齢化等の課題に対して、企業はどのように対応しているの？

取組の成果

○福島県立福島高等学校での講座 **福島財務事務所**

- ・地元高校から依頼を受け、統計等の分析方法、福島県の経済構造等について説明。
- ・生徒は講座で学んだ内容を活用して研究活動を行い、コロナ禍による県内経済や労働環境の変化について分析・発表。

【参加した生徒の声】

県内の経済状況や新型コロナの影響を知ることができた。

○東北農政局秋田県拠点での講演 **秋田財務事務所**

- ・農政局から依頼を受け、同局の職場内研修で講演を実施。
- ・RESAS(地域経済分析システム)の機能を活用し、産業構造やコロナ禍の人流等を交えて、足下の状況を分かりやすく説明。



【講演の様子】

○その他の取組

- ・地域経済等に関する大学の講義や市町村・経済団体が開催する講演会において、財務局幹部職員が講演。

地域主体との地域経済情勢及び課題の共有

東海財務局及び管内財務事務所は、経済調査機能を有する地域主体との意見交換会を継続的に実施。地域経済の状況や課題などの最新情報について共有。

概要

- 東海財務局及び各財務事務所は、**地域経済情勢について地域へ情報発信するとともに、最新の地域経済の状況や課題を把握**するため、経済調査機能を有する地域の経済団体・シンクタンクなどと継続的に意見交換会を実施。

- 意見交換会の概要

中小企業家同友会との意見交換会 (愛知、岐阜、静岡、津)

- ・コロナ禍で影響を受けた事業者の状況について

シンクタンクとの意見交換会 (愛知、静岡、津)

- ・最新の地域経済の状況について

しずおか経済フォーラム (静岡)

- ・緊急事態宣言の期間中や解除後の県内の経済動向について

景気問題連絡会 (岐阜、津)

- ・県経済の現状と課題について

※()内は対象地域を記載



中小企業家同友会との意見交換会



しずおか経済フォーラム

取組の成果

- 意見交換会は地域の実情や生の声が聴けるほか、財務局の情報発信もできる貴重な機会。**地域の関係者との深い信頼関係の構築**に寄与。

代表事例「愛知中小企業家同友会との意見交換会」

テーマ：**中小企業の課題全般について**

意見交換会では、**原材料不足**や**人材不足**、**ウッドショック**などの懸念事項や、**事業者支援における金融機関の役割**など、多岐にわたる意見を交換。



意見交換会で聴取した質疑(改正銀行法の趣旨)を踏まえ、後日、理事向けのWeb勉強会を開催。金融庁施策の理解をより深めて頂く機会につながった。

- 今後も引き続き、地域が抱える課題の把握と解決に向け、意見交換会を継続的に実施していく。

6. 広報相談に関する取組

若年層や子育て世代を対象に、財務省や金融庁の施策を、予算編成シミュレーションのグループワークや生活に役立つマネー講座など、分かりやすい形で情報発信しています。

地元大学で寄附講義を実施

北陸地域に所在する大学に対し、財務局が持つ専門的知識やネットワークを活かした、財政、税制、金融、経済の幅広い分野の講義を実施し、若者に必要な知識の付与に貢献。

概要

北陸財務局では、地域の大学からのニーズに応え、財政・金融・地域経済をテーマとした様々な分野の寄附講義を実施。

○より実践的な講義の継続的な実施

- ・法令等に基づく具体的な行政の対応について学ばせたいという大学からの依頼に対し、**より実践的な内容の講義**を財務局職員が毎年実施している。(富山大学・金沢大学)
- ・講義では、最近のコロナ対応等のトピックスも説明。

○国の機関等と連携したリレー形式の講義の実施

- ・幅広い現場を知りたいという大学からの依頼に対して、**北陸財務局が関係機関に呼びかけ**、金融庁、国税局、税関、政策金融機関等と協働し、リレー式(全15コマ)で講義を実施している。



金沢学院大学での寄附講義



コロナ禍でのリモート形式の講義

取組の成果

- 未来の北陸地域を担う若者に対し、豊富な水資源や伝統技術などの**地域の特性や魅力を発信**することで、地域に対する理解を深め、地域が抱える課題について考える場を提供。
- 成年年齢引下げによる参政権付与や金融リテラシーといった、**若者に必要な知識をタイムリーに付与**できる機会を創出。
- 学生からも「今まで全く意識していなかった地元経済のポテンシャルに気が付くことができて良かった。」「北陸での就職も検討してみたい。」といった、**北陸地域の魅力について再発見する場**になっている。

寄附講義を継続して実施することで、大学側の関係者や協働して講義を行う**国の関係機関等、地域関係者とのネットワーク拡大・強化**に繋がっている。引き続き毎年寄附講義を実施するなかで、経済・経営の学生だけでなく、他の学部の学生も対象としていく予定である。

金融広報委員会と連携した子育て世代向け講座を開催

子育て世代を対象とした「子育て世代のお金の話」講座を開催。参加者のニーズを踏まえ、長崎県金融広報委員会と連携し、ワークショップを取り入れた参加型のプログラムを実施。

概要

- 長崎財務事務所は、図書館などで子育て世代の地域住民の方を対象に、お金に関する講座を開催している。
- これまでに開催した講座の参加者アンケートの結果では、**ライフプランや資産形成に対するニーズが高い**ことから、長崎県金融広報委員会と連携した講座を企画。
- ファイナンシャルプランナー(CFP)である長崎県金融広報アドバイザーに、**「ライフプランについて考えるワークショップ」**を担当してもらい、2部構成で講座を開催。

「初心者の子育て世代のお金の話」講座

第1部 講演

テーマ:子育て世代のお金の話 入門編
講 師:長崎財務事務所職員

第2部 ワークショップ

テーマ:私のライフプランを考えてみよう
講 師:長崎県金融広報アドバイザー

取組の成果

- 講座には20～30代を中心に、子育て中のママ・パパが参加。金融広報委員会との連携により、参加者にライフイベントとお金の関係をより深く考えるきっかけを提供できた。

参加者の声

- ・ライフプランや金融商品について学んだことがなかったので、それらを知るきっかけとして良い機会になった。
- ・自分の人生設計を考えることができたのでとてもためになった。

- この講座をきっかけに、金融広報委員会と共同で講師派遣チラシを作成・配布。今後も同様の取組を広く展開していく。



【講座の様子】



【家族でワークショップ】



【講師派遣チラシ】

財政教育プログラム授業拡大に向けた取組

沖縄総合事務局は、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現・拡大のため、「先生のみで実施する財政教育プログラムのモデルケース」を策定。

概要

○財務局では、若年層に日本の財政に関心を持ってもらうため、小・中・高を対象として、国の予算編成を疑似体験する授業「財政教育プログラム」を実施している。

○これまでの同プログラムの実施先において、生徒からは「グループワーク」の実施に高評価を得ているものの、一部の先生からは、課題についても言及があった。



【グループワークの様子】

先生の声

- ・コロナ禍で財務局職員の受入調整に手間と時間がかかった。
- ・プログラム実施のための時間(2時限)の確保に苦労した。

○沖縄総合事務局では、学校側の事務負担軽減と財政教育プログラム授業の更なる拡大を図るため、先生のみで、時間を短縮して授業を実施するモデルケースを策定した。

取組の成果

【モデルケースの内容】

○財務局職員向けのガイドブックをもとに、授業の進め方やグループワークを活性化するための方法等をまとめた「**財政教育PGガイドブック(先生用)**」を作成。当該ガイドブックの活用により、先生のみで授業が実施可能になった。

○使用する教材の絞り込みや、授業で生徒が作成する資料を宿題等で事前に作成する形式に変更することで、授業時間を1時限に短縮したモデルケースを作成した。

＜時間短縮の方法＞

- ・検討する予算項目の絞り込み
- ・個人用ワークシートの事前作成 等



【財政教育PGガイドブック】

【今後の活用予定】

○令和4年4月に施行された高等学校学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学びの実現」が求められており、今後、沖縄総合事務局では、当局主体の開催に加え、当該モデルケースを積極的に各学校に周知し、財政教育プログラムの更なる拡大を図っていく。

7. 金融リテラシー向上や金融犯罪被害防止に向けた取組

お金の知識や判断力が身につく金融経済教室、投資詐欺など金融犯罪の手口や対処法をわかりやすく説明した金融犯罪防止講座を実施しています。

北海道の関係機関と協働した金融教育プロジェクト

北海道財務局は、道内の4つの関係機関と協働し、グローバルマネーウィークの一環として、金融経済教育・消費者教育について考えるシンポジウムを開催。成年年齢引下げを踏まえた金融教育のあり方などをテーマとした議論のほか、高校生が実践的に学べる機会を提供。

概要

- 令和4年4月からの高校学習指導要領の改訂や、成年年齢の引下げに伴い、若者の資産形成や金融・消費者犯罪被害防止に向けた教育が一層重要な状況となっている。
- 北海道財務局は、地域の金融リテラシーの更なる向上・拡大を図るため、各関係機関※に声掛けし、金融経済教育の取組に関するノウハウを結集させ、「高校生と先生のための北海道における金融教育シンポジウム」を協働で開催。

※プロジェクトメンバーは、北海道金融広報委員会、北海道、札幌証券取引所、日本証券業協会北海道地区協会及び北海道財務局(北海道財務本局、函館財務事務所、帯広財務事務所)、の5機関で構成。

プログラム

- 第1部** 基調講演 元衆議院議員・北海道出身 杉村太蔵 氏
- 第2部** 資産形成体験ゲーム - グループワーク -
・経済の仕組み、社会の動きなどについて体験的に学習
- 第3部** パネルディスカッション
・金融経済教育・消費者教育の現状と課題

取組の成果

- 当該シンポジウムは、札幌、函館、帯広の3会場のほか、オンラインも活用したハイブリッド形式で開催し、北海道を中心に全国からおよそ170名の高校生と先生が参加。
- 参加した先生からは、「金融教育は実践的な学びになりやすく、資産形成ゲームのような教材はとても価値がある」、高校生からは、「金融について授業を受ける機会がなく、貴重な体験だった」との声が寄せられた。
- 今後も引き続き、地域の関係機関と連携し、地域一体で金融リテラシーの向上に向け取り組んでいく。

【基調講演 杉村太蔵氏と高校生】



【第2部 資産形成体験ゲーム】



新聞社と共同開発した教材を用いた金融経済教室の実施

新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育むために、「情報活用能力」「計画的な金銭管理」が身に付く教材を新聞社と共同開発し、新聞社と連携した「金融経済教室」を実施。

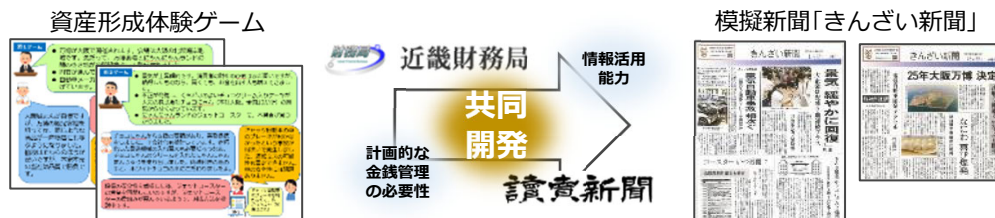
概要

○新学習指導要領を踏まえた取組

中学校家庭科の学習指導要領(令和3年4月実施)では、子供たちに新しい時代に求められる資質・能力を育むために、「情報活用能力の育成」及び「計画的な金銭管理の必要性」が示されている。これらについて近畿財務局と共通の認識を持ち、新聞を活用した教育活動「NIE(Newspaper In Education)」を全国で広く展開する読売新聞社と連携。

○教材(模擬新聞「きんざい新聞」)の共同開発

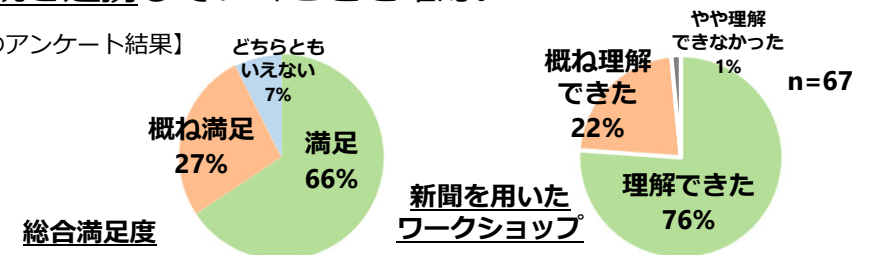
近畿財務局が「金融経済教室」のプログラムとして展開していたワークショップ「資産形成体験ゲーム」の内容を基に、新聞社と教材(模擬新聞「きんざい新聞」)を共同開発。開発した教材を用いて、**新聞社と連携した「金融経済教室」**を実施。



取組の成果

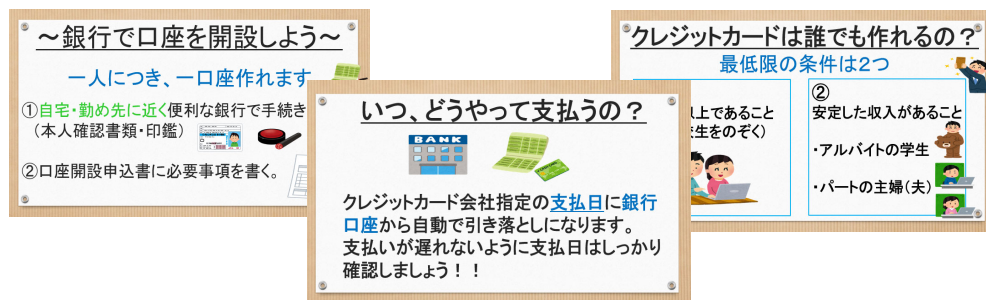
- 新聞社と連携・共同開発した教材により、従来の金融リテラシー普及に加え、情報活用能力向上に資する、より効果的な金融経済教育を展開することができた。
- 生徒からは「とても楽しくもっと知りたいと思った。」「金融の話は難しいと思っていたが、分かりやすく、楽しく学ぶことができた。」「新聞の使い方や情報の受取り方が分かった。」等の声が挙がった。先生からも「生徒にとって貴重な経験になった。来年度もお願いしたい。」と好評を得ている。
- 新聞社は「今後も積極的に連携して、小学校・高校の授業も展開していきたい。」とのことであり、学校現場における効果的な金融経済教育を幅広く展開することについて、引き続き連携していくことを確認。

【生徒へのアンケート結果】



四国財務局では、成年年齢引下げを踏まえた四国少年院の教育充実化の取組に協力。出院予定者を対象とした金融授業を実施し、円滑な社会復帰に貢献。

○四国財務局では、四国少年院において、**出院を間近に控えた者**に対し、「銀行口座やクレジットカードの作り方」から「悪質商法に注意」といった**日常生活に必要とされる金融知識の授業**を実施。



四国少年院では、令和4年4月の成年年齢の引下げにより、社会へ出た出院者がすぐに成年者として扱われることを踏まえ、社会教育の充実化を図っていた。

こうした中、四国財務局WEBページの講師派遣ページに興味を持ってもらったことで、今回の取組に繋がった。



○授業の実施にあたっては、「社会人となって日常で必要とされる金融知識を、分かりやすく授業をしてほしい」との少年院側の要望に添えるため、授業内容や資料を吟味。

○講師には、借金や金融トラブルに関する相談を得意とする四国財務局内の多重債務相談員を起用。また、授業後にアンケートを実施し、少年院の教官にも受講者の理解度が把握できるようにするなど工夫。

○四国少年院の教育・支援部門の担当者からは「銀行口座の作り方も知らず、いきなり実社会へ出ていく者が一人でも減らせてうれしい」との声が寄せられた。

今回の授業を契機に、四国少年院からは定期的な授業開催が依頼されることとなった。

今後も内容をブラッシュアップしつつ、地域関係者のニーズに応じた金融授業を展開していく。



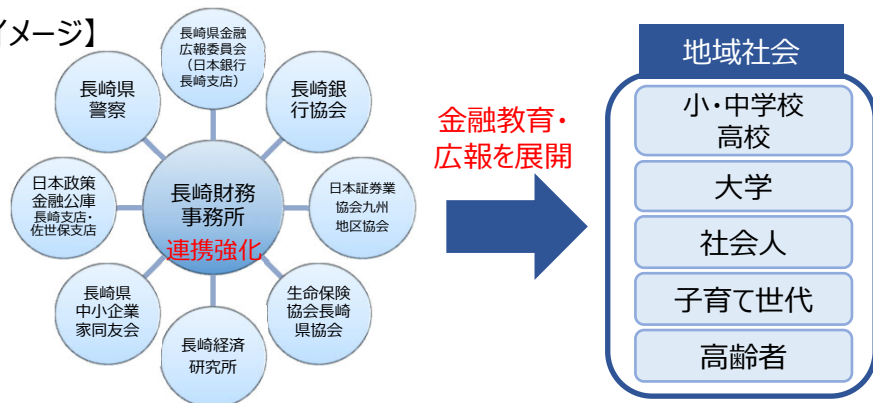
地域の関係機関と連携した金融リテラシー向上に向けた取組

長崎財務事務所は、県民の金融リテラシーの向上に向け、地域の関係機関との連携を強化し、各機関の強みを活かした金融教育・広報を幅広く地域へ展開。

概要

- 長崎県は、金融広報中央委員会が実施した金融リテラシー調査(2019年)で、金融知識・判断力を問う問題の正答率が全国で43番目と低い。
- 長崎財務事務所は、長崎県内の金融リテラシー向上を図るため、関係機関と意見交換を実施。意見交換を行う中で、金融教育・広報を広く展開するために関係機関へ連携を呼び掛けた。
- 学校や地域住民の方などのそれぞれのニーズに対して、最適な関係機関と連携し、効果的に金融教育・広報を展開。

【取組イメージ】



取組の成果

長崎財務事務所と関係機関の主な連携実績

【日本政策金融公庫・長崎県中小企業家同友会】

飲食店経営を題材に金融のしくみとキャッシュレス決済に関するアクティブラーニング型授業(大学生向け)

【長崎県警察】

金融トラブル・ニセ電話詐欺に関する講義(大学生向け)

【長崎銀行協会】

生活設計・マネープランゲームの教材提供(高校生向け)

【長崎経済研究所】

「金融リテラシー」や「金融犯罪被害防止」に関する意識調査(一般の方を対象としたアンケート)

- 関係機関との連携強化により、多岐にわたる内容の金融教育・広報を地域へ提供することができた。

- 金融教育・広報に限らず、これらのネットワークを活用した地域の課題解決に今後も取り組む方針。



【大学でのアクティブラーニング型授業】

8. 災害に関する取組

災害発生時に使用可能な国有財産の提供、地域金融機関等に対する金融上の措置の要請、災害査定立会の迅速かつ適正な実施など、被災地域を支援するとともに、災害に備え関係機関との連携を強化しています。

関東財務局における災害対応動画の作成

近年頻発する大雨等による災害や、首都直下型地震等の大規模災害の発生に備え、災害時における財務局の対応を埼玉県内の各地方公共団体に周知。

概要

- 関東財務局は、**災害時に速やかに被災した地方公共団体への支援等の対応を行うため**、災害時における財務局の対応(※1)を各地方公共団体に効率良く周知する方法について、「**災害時の支援等に関する協定**」(※2)の締結先である埼玉県の防災担当者に相談した。
- その結果、同県主催の「市町村危機管理・防災担当主管課長会議」(動画配信形式)の中で発表することになり、**各業務部門が一体となり、災害対応動画を作成し、同県に提供した。**

※1 災害時における財務局の対応

- ・使用可能な国有財産の提供
- ・金融機関等に対する金融上の措置の要請
- ・被災地への職員派遣 等



【動画撮影の様子】

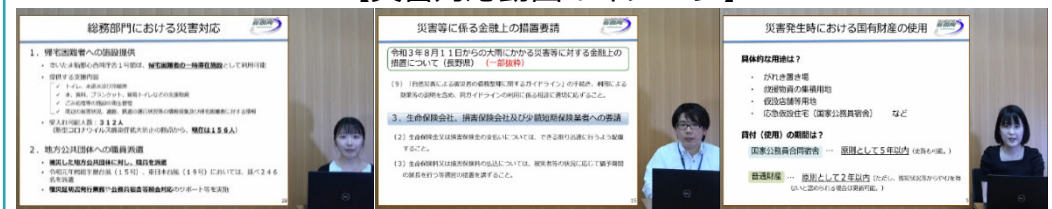
※2「災害時の支援等に関する協定」

関東財務局は、災害時における地域での体系的かつ円滑な支援を実施するため、平成28年度以降、各財務事務所・出張所が所在する都県や市と、**災害発生時に財務局が担う役割に則った包括的な「災害協定」の締結を推進**。令和3年10月29日に東京都と協定を締結したことで、管内1都9県全てとの協定締結に至った。

取組の成果

- 同会議は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、動画配信形式(埼玉県公式 限定公開セミナー動画(YouTubeチャンネル))にて、県内全市町村を対象に開催された。
- 会議後、動画を見た同県の防災担当から、「知らなかったことが多く、大規模災害前に知っておくことが出来て良かった。」との感想が寄せられた。

【災害対応動画のイメージ】



【今後の展望】

発災前に地方公共団体が災害時における財務局の対応を把握することで、発災時の初期対応における財務局との連携が円滑化する効果が期待されるため、**引き続き災害に関する地方公共団体への情報提供・連携強化を推進**。

令和3年夏の梅雨前線豪雨等による災害への復旧支援

令和3年7月から8月にかけて、島根県、広島県を中心に、中国地方において豪雨災害が発生。中国財務局は、災害からの早期復旧に向けて総合的な支援に取り組んだ。

概要

- 松江市、広島市等に災害救助法が適用されたほか、島根県雲南市等で発生した災害は、激甚災害に指定された。
- 管内の公共土木施設等の被害件数は約**18,000件(全国の約4割)**、被害金額は約**1,190億円(全国の約3割)**に上り、**全国一の被害となった。**
- 中国財務局は、被災地域における民生の早期安定が図られるよう、組織横断的に復旧支援に取り組んだ。鳥取市



取組の成果

- 災害査定立会の迅速な実施
 - ・速やかに災害復旧事業費の予算措置が講じられるよう、中国財務局本局及び各財務事務所のほか、他の財務局の応援を得て、**約300班による災害査定立会を迅速に実施。**
 - ・これにより、**地方公共団体から要請のあった、令和3年12月末までの災害査定立会の実施に応えることができた。**



災害査定立会の様子
(島根県出雲市)



机上査定の様子
(島根県出雲市)

○その他の取組

- ・中国財務局は、地域金融機関に対して、預金の払戻しや保険金請求における弾力的な対応など、被災者に寄り添った対応を要請した。また、中国財務局が所管する未利用地や国家公務員宿舎など、利用可能な国有財産について、被災した地方公共団体に情報提供を行った。

軽石漂着の被災団体を国有財産の無償貸付等により支援

令和3年8月の小笠原諸島沖の海底火山の噴火により軽石漂着被害を受けた地方公共団体に対し、財務局間で情報共有し、国有財産の提供・災害復旧事業の査定立会により災害からの復旧を支援。

概要

- 発生した大量の軽石が漂着した地域では、船舶の航行、漁業、観光等に対する様々な被害が発生。軽石は広い範囲で繰り返し漂流・漂着することが予想され、早急かつ継続的な対応が必要となった。
- 九州財務局・沖縄総合事務局は、被害を受けた地域の復旧支援のため、速やかに以下の対応を実施。【被災したビーチ】

利用可能な国有財産に関する情報提供

- ・被害を受けた地方公共団体より国有地提供の相談を受け、速やかに対応方針を決定し、提供可能な国有財産リストを提供。
- ・また、県対策会議等に対応方針を説明し、管内の国の出先機関への協力依頼文発出などのプッシュ型の対応を実施。

早期復旧に向けた災害査定立会

- ・国が被災した公共施設等の復旧費の一部を負担又は補助する災害復旧補助事業費の決定にあたり、国土交通省等の災害査定官が行う査定に立ち会った。



(軽石漂着前)



(軽石漂着後)

取組の成果

○国有財産の提供

- ・地方公共団体からの要望に速やかに対応するため、口頭確認による国有地の無償貸付※を実施し、回収した軽石の仮置き場の確保という地域の喫緊のニーズに迅速に対応した。

※貸付契約書を後日取り交わす緊急時の契約方法

〔軽石の仮置き場として無償貸付した国有地〕



○災害査定立会の早期実施

- ・速やかに災害査定立会を実施し、被災が確認された漁港施設・港湾施設の復旧に関する事業費の決定に同意した。



〔災害査定立会の様子〕

9. 地方創生支援に関する取組

地方公共団体等が抱える地域の課題やニーズに対して、財務局のツールやネットワークを活用して、地域活性化や地方創生に向けた支援を行っています。

青函地域経済活性化への取組

東北財務局青森財務事務所と北海道財務局函館財務事務所は、北海道新幹線の開業を契機に、青函地域での広域連携体制を構築し、協働して青函地域の経済活性化に取り組んでいる。

概要

青函地域の経済活性化に向け、青森と函館の財務事務所が連携し、地域関係者への情報発信・意見交換会等を実施。

○平成27年度～令和元年度の取組

年1回、青函地域の持続的発展に向けた取組・課題等の情報共有を目的に、「青函地域経済活性化フォーラム」を開催。(地方公共団体や経済団体等が参加)



【第5回青函フォーラムの様子】

○令和3年度からの新たな取組

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和2年度の開催は見送りとなったが、令和3年度は、多くの方に両地域の魅力を知ってもらうため、**オンラインによる「青函みらい会議」**を開催。(地域金融機関や学生、行政機関等が参加)【会議の様子(青函地域の地図を横で見る)】



取組の成果

- 令和3年6月開催の会議では、「**縄文時代から学ぶSDGsと地方創生～Withコロナ時代の青函みらい像～**」と題して、地元大学の教授などのパネリストが「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録の意義や観光振興とのつながり、両地域の持続可能な発展(SDGs)について議論。
- 一般公開の参加者からは「世界遺産登録後、縄文遺跡の活用法に様々な可能性があることが理解できた」「SDGsや縄文遺跡群について考えるきっかけになった」などの感想が寄せられた。



【オンラインで議論】



【特別史跡 三内丸山遺跡】

さいたま活性化サロン「脱炭素化セミナー」の開催

地域企業から「脱炭素化をどのように進めていくべきか悩んでいる」という声が挙がっていることを受け、環境省関東地方環境事務所と連携し、さいたま活性化サロンにおいて「脱炭素化セミナー」を開催。

概要

【活性化サロンとは】

- さいたま活性化サロンは、地域のオピニオン・リーダーである企業経営者等との自由闊達な意見交換を通じて、地域の課題に係る問題認識を共有し、幅広いソリューションを提供するためのプラットフォーム。平成26年12月から令和3年2月までに計32回開催。
- 関東財務局(埼玉県)のほか、各財務事務所においても地域のニーズを踏まえ、時宜にかなったテーマで随時開催。

第32回さいたま活性化サロン「脱炭素化セミナー」

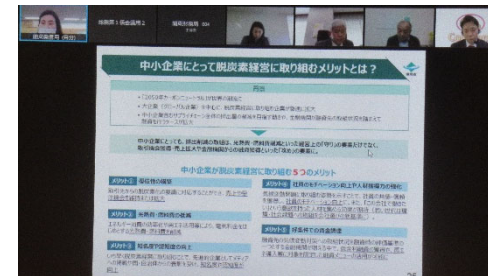
カーボンニュートラルの実現に向けて、**関東地方環境事務所の取組事例や、脱炭素化が中小企業経営に与える影響、中小企業向けの支援メニュー等**について講演。

- 開催日：令和4年2月21日
- スピーカー：関東地方環境事務所 次長
- 出席者：埼玉県内企業経営者22名
関東経済産業局(オブザーバー)

取組の成果

【参加者からの声】

- 国には省庁横断的なビジョンを早めに示してほしい。
- 中小企業は出来る範囲内で既に取り掛かっているが、それ以上は体力的に困難。補助金だけでなく、皆が取り組みやすいよう誘導してほしい。
- 個社ではなく、業界のサプライチェーン全体を対象にした勉強会等を立ち上げてはどうか。
- 補助金申請時の書類が非常に多く手続きが煩雑。



【オンライン開催】



【講演の様子】

意見交換で聴取した様々な意見・提案を踏まえ、今後、関東財務局が関係官署と連携してどのような取組を行うべきか検討していく。

地方公共団体に対する地域課題解決に向けた支援

石川県中能登町における地方創生に向けた取組に対し、PPP/PFIプラットフォーム(※1)への参加などの民間事業者等との連携推進等を中心に、多面的かつ継続的に支援。

※1 PPP/PFIプラットフォーム…PPP(官民連携事業)及びPFI(民間資金等活用事業)について関係機関との連携促進及び官民対話等を促進するプラットフォーム。

概要

- 北陸財務局は、公営住宅の建替えなどの諸課題を有する中能登町に対し、「PPP/PFIプラットフォーム」への参加を提案。北陸財務局エリアマネジメントPTが継続的に伴走支援することで、深い関係性を構築。令和3年度は新たに以下の課題について、同町の取組を多面的かつ継続的に支援。

古民家等歴史的資源を活用したまちづくり

「古民家を活用した地域価値向上」を目指す同町に対し、北陸財務局の中堅・若手職員PTが日本政策投資銀行とともに、地域づくりを地域住民と考える座談会の開催を支援(古民家活用等まちづくりの民間事業者も招聘)。



座談会の模様

公共施設の健全な維持管理・運営

道路や公園等の包括的民間委託を検討する同町に対し、PPP/PFIプラットフォームへの参加を提案。民間事業者への効果的な周知等を支援。



プラットフォームの官民対話

取組の成果

同町の諸課題に対する多面的かつ継続的な支援を通じて、地域の課題解決に向けた官民連携による取組を推進。

- 公営住宅建替え事業
地域内外の民間事業者や整備予定の大学と連携し、小学校跡地を活用した一大拠点づくり事業に成長。令和4年度に本格着工。
- 古民家等歴史的資源の活用
先進地視察が予定されるなど具体的な検討が進むとともに、古民家等歴史的資源を活用したまちづくり(地域活性化)を学ぶオンラインセミナー(※2)の開催にも発展。
- 道路・公園等の包括管理委託
PPP/PFIプラットフォームを通じ民間事業者との新たなネットワークを構築。

北陸財務局は、地域が抱える課題等を的確に把握し、様々なネットワークを活用して、地域の課題解決をサポート

※2 同オンラインセミナーを通じ、北陸管内の他の自治体とも古民家等歴史的資源を活用したまちづくりに係るノウハウを共有。

スタートアップ支援に向けた取組

東海財務局は、「産官学金」のつなぎ役となり、「TOKAIスタートアップセミナー」を開催。地域関係者が一丸となって東海地域のスタートアップ※支援を展開。

※スタートアップ:先進的な技術等を強みに新たな市場開拓・ビジネスモデル創出に挑戦する成長速度の早い企業やプロジェクト

概要

○背景

- 東海地域の主要産業である自動車産業では電動化や自動運転などの転換期を迎えており、スタートアップとの共創やオープンイノベーションの必要性が高まっている。
- 令和2年7月、愛知・名古屋・浜松地区がスタートアップ・エコシステムの「グローバル拠点都市」に認定。東海地域のスタートアップ機運が高まっている。

○課題

- スタートアップ支援を通じた地域経済活性化には地域金融機関の支援等が不可欠。

- 東海財務局が「つなぎ役」となり、「産官学金」の連携を推進。

東海地域の
地域金融機関
(地域銀・信金等)



(つなぎ役)
東海財務局

「産官学金」が一丸となり東海地域のスタートアップ支援を展開

様々な関係機関が一堂に会し、意見交換等を経て協力体制をより強固なものとする。

取組の成果

- 令和3年5月21日、TOKAIスタートアップセミナー開催

- 47地域金融機関が参加。
- 主催者の東海財務局長から地域一丸での支援の必要性等を発信。
- 地域金融機関に求める支援や一部の地域金融機関による個別の取組内容などを共有。



《参加者意見》

- スタートアップ支援について今後ますます注力していきたいのでまた今回のような機会を頂戴したい。
- セミナーを機にパネリストの方と連携していきたい。



全ての金融機関の気づきに！

- 今後、必要に応じて参加者を拡大するなど、更なる発展を目指して継続的に開催していく予定。
- 次回セミナーのプログラム内容の充実に向けて、関係者と緊密に意見交換等を実施。

国の機関等との相互連携による地域課題の解決への取組

金融行政や経済調査などの業務で把握した地域課題の解決に向けて、管内の国の各機関と省庁横断的に連携し、各種取組を実施。

概要

○近畿財務局は、国の各機関が連携して、ネットワークを強化し、重要施策を効果的に浸透させることにより、**地域経済の活性化**を図ることを目的に、以下の取組を実施。

- ・ **ウィズ/ポストコロナの事業者支援 (近畿経済産業局)**
支援機関との連携の仲介やタイムリーな施策情報の提供などを目的に計5回のセミナーを実施。
- ・ **脱炭素経営に向けた事業者支援 (近畿地方環境事務所)**
金融機関へのヒアリング等を通して把握した事業者の脱炭素経営に関する課題解決に係る各種取組を実施。
- ・ **ウィズ/ポストコロナの雇用施策の周知 (大阪労働局・公益財団法人産業雇用安定センター)**
労働局等へのヒアリングの機会を通じ、コロナ禍の雇用政策の更なる周知の必要性を把握し、金融機関等への周知の場を提供。
- ・ **インボイス制度周知(大阪国税局)**
中小企業経営者との経済動向等に関する意見交換会でインボイス制度の更なる周知の必要性を把握し、当局が制度官庁ほか関係機関に働きかけ、セミナー開催を実現。

取組の成果

○近畿経済産業局をはじめとした国の機関、事業者支援機関等と連携して実施した全5回の事業者支援関連セミナーには、**延べ1,000名超が参加**するなど、管内の多くの金融機関、事業者支援機関、事業者に多方面に亘る事業者支援に関する知識を提供することができた。

参加者の声

「最新情報を網羅的に聞くことができた。」
「主要な中小企業支援施策を知れた。支援先企業へのアドバイスに役に立てたい。」

○他の行政機関との相互連携を深め、定期的な情報交換を行うことにより、今後も業務を通じて地域課題等を把握した際に、機動的かつ幅広い対応が可能となり、**管内の金融機関等による事業者支援態勢の更なる強化**が期待される。



セミナーの様様



地域の持続的発展に向けて四国でのSDGs推進を支援

四国財務局は、地域循環共生圏※の形成を推進するためのプラットフォーム「ローカルSDGs四国」で、地域課題の把握やオンデマンド型セミナーの開催など、地域の持続的発展をサポート。

※地域循環共生圏…環境省が形成を推進する環境、社会、経済の課題の同時解決と資源を活かした地域の持続的な循環圏域。

概要

- 令和2年度のローカルSDGs四国の立ち上げ支援に続き、令和3年度は、プラットフォームの実行段階として、**会員間の情報共有体制の構築、自治体と企業を繋ぐ場の創出、地域主体のネットワーク形成などを支援。**
- 業務システムの構築に長けた地域企業をプラットフォーム事務局に繋ぎ、会員向けのフォーラム開設を支援したほか、地域の持続的向上をテーマとしたオンデマンド型セミナーを開催し、**自治体と企業が繋がる場**を創出。
- 四国財務局は、各種イベントの企画提案のほか、繋ぎ役として登壇者の調整やネットワークの形成を支援。

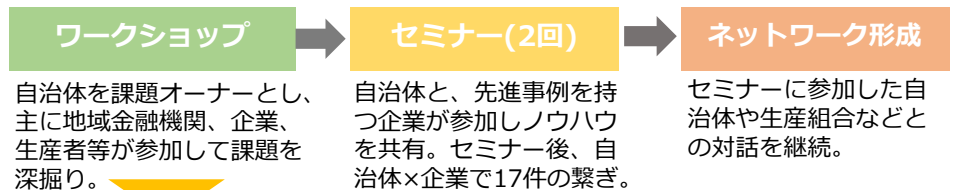
四国財務局が支援した地域連携の取組	連携機関	開催時期
香川県版SDGs17項目を作ろう	香川県	R3.1,2,3
ESG金融ビジネスセミナー	金融庁・環境省	R3.5
持続可能な高知の森林活用ダイアログ	自治体・金融庁・環境省・コンサルタント企業等	R3.6
自治体訪問(ネットワーク形成)	自治体・金融庁・環境省	R3.7
森林活用ダイアログ・セミナーDAY1	自治体・地域金融機関・金融庁・環境省ほか	R3.11
森林活用ダイアログ・セミナーDAY2	自治体・地域金融機関・金融庁・環境省ほか	R3.12



取組の成果

- 例えば「持続可能な高知の森林活用ダイアログ」では、地域課題を把握するためのワークショップのほか、DX活用による林業の先進事例などを学び、課題解決に前向きな自治体と企業を繋ぐセミナーを開催。

■持続可能な高知の森林活用ダイアログ



把握した課題は？

- ▶伐採・輸送コスト
- ▶女性就労者へのリーチ
- ▶伐採と育成のサイクル
- ▶事業開始当初の金融支援
- ▶県外への情報発信
- ▶木材資源の見える化
- ▶技術ノウハウの伝承 etc

- 今後も、プラットフォーム協力機関と連携しつつ、繋ぎ役として地域の課題解決に向けた支援を継続。

